

# 令和3年3月定例会

令和3年3月10日（水曜日）

## ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

佐 藤 修 二 副議長

### 出席議員（13名）

1番 丹野貞子議員	2番 東海林信弘議員	3番 齋藤隆議員
4番 木村章一議員	5番 吉田芳美議員	6番 榎正義議員
7番 石垣光洋議員	8番 細矢誓子議員	9番 阿部恭平議員
10番 松田收作議員	12番 佐藤修二議員	13番 漆山光春議員
14番 岡田桂司議員		

### 欠席議員（0名）

## ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長  
竹屋和典 総括主任

齋藤 淳 議事係 長

## ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長  
板坂憲助 教 育 長  
後藤 浩 総務課長兼  
新庁舎建設課長  
矢作 勲 税務町民課長  
秋場弘昭 環境防災課長  
佐藤晃一 商工観光課長  
今部憲治 上下水道課長  
石山勝巳 教育主幹兼指導主事  
齋藤順子 学校教育課長補佐兼  
学校給食センター所長

河内耕治 副 町 長  
真木吉雄 監 査 委 員  
宇野 勝 政策推進課長  
堀米清也 健康福祉課長  
増川 仁 農林振興課長併  
農業委員会事務局長  
須藤俊一 都市整備課長兼  
新庁舎建設課主幹  
鈴木淳子 会 計 管 理 者  
兼 会 計 課 長  
大泉雅志 学校教育課長補佐  
兼 管 理 係 長  
牧野隆博 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和3年3月10日（水） 午前9時開議

### 議事日程第3号

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案の審議、採決
- 議第20号 河北町ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例の制定について  
議第22号 河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議第28号 令和3年度河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定について  
議第11号 令和3年度河北町一般会計予算について  
議第12号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計予算について  
議第13号 令和3年度河北町西里財産区特別会計予算について  
議第14号 令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について  
議第15号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計予算について  
議第16号 令和3年度河北町介護保険特別会計予算について  
議第17号 令和3年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第18号 令和3年度河北町水道事業会計予算について
- 日程第3 予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託

休 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

### ○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分です。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、1番丹野貞子議員からであります。

1番丹野貞子議員の一般質問を行います。

「1番丹野貞子議員」

### ○1番（丹野貞子議員） おはようございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

質問事項の1は、女性の活躍推進についてであります。

男女共同参画という言葉が耳慣れてきたところですが、「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」という東京五輪・パラリンピック組織委員会の森喜朗前会長83歳のお言葉でした。

私はこれくらいの経歴の方なら普通に言いそうだなと面白く、いい気持ちではなかつ

たですが、思っておりましたけれども、今の現実かなと捉えていました。私も古い人間だったのでしょう。

しかし、これは女性蔑視発言だとされ、これを契機に、日本でのジェンダー平等意識の遅れが改めてクローズアップされました。

今月8日は、国連が定めた国際女性デーでした。その日の新聞に、国政選挙の女性候補者割合を2025年までに35%とするとの政府目標に関し、共同通信者が全女性国会議員101人に行ったアンケートで、回答した61人中、66%が女性の国会議員調査を行った結果、達成困難と考えていることが分かったということです。

背景には、女性の立候補や活動に壁があり、政治は男性のものとする固定観念や家庭、子育てとの両立を上げた議員が多かった。政府目標と現職議員の認識に大きな開きがあることが明らかになった形で、ジェンダー平等実現に向け、対策が急務だと書いてありました。これも現実だと思います。

2月19日の山形新聞は、新オリンピック会長に橋本氏と大きな見出しで書いてありましたが、東京五輪・パラリンピック組織委員会は、2月18日、女性蔑視発言で会長を辞任した森喜朗氏の後任に、五輪相だった橋本聖子氏の就任が決定しました。

橋本氏は、新型コロナウイルス対策など、難題が山積する5か月後の大会開催に向け、スポーツと政治の両面で経験豊富な女性リーダーが重責を担うこととなりました。五輪の組織委員会のトップに女性が就くのは2004年アテネ大会以来だそうです。

山形県は、国会議員が女性2人、山形県知事も女性であります。それぞれの立場での女性の活躍を期待しているものでございます。

教育現場では、女性の校長先生は増えてい

るように思います。本町役場に政策推進課に若者・女性・町民活躍推進係がありますけれども、どのような事業を行って、また、役場内には今、課長職において1人女性が見えていますけれども、推進は図られていないのではないかと感じておりますけれども、今後の女性活躍推進の具体的な取組についてお伺いします。

質問事項の2は、女性の健康施策についてです。

3月1日から8日は、女性の健康週間、同8日は国際女性デーでした。健康は、男性も女性も同じでございます。しかし、体の構造というものは違います。今回は、女性活躍のために欠かせない健康のテーマ、女性特有のがん予防についてお尋ねをします。

特に、子宮頸がんワクチン、HPVワクチンの接種率、受診率はどのくらいかお尋ねをいたします。

また、接種向上に向けた取組をお伺いいたします。

子宮頸がん予防接種につきましては、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施しておりますが、平成25年6月14日、ワクチンの副反応報告について審議が行われました。この結果、ワクチンとの因果関係が否定できない、持続的な痛みが子宮頸がん予防ワクチン接種後に、特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等が明らかになるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の積極的接種・勧奨を差し控えるよう厚生労働省は勧告しました。

HPVワクチン接種の積極的な勧奨の差し控えが続く中、接種の意義や効果、3回の定期接種等接種検討、判断するための正しい情報が国民に十分周知されていないことが指摘されています。

これを踏まえ、厚生労働省は、昨年、令和2年10月9日付で接種を検討、判断するための有効性、安全性などの情報提供を行うよう、再び勧告をし、定期接種対象者、その保護者にHPVワクチンに係る情報を個別送付し、周知を図るように自治体に通知し、本町でも個別送付はどのようにされたのでしょうかお伺いしたいと思います。

若い女性、20歳から39歳がかかるがんの中では、乳がんに次いで多く、女性の100人に1人が生涯のいずれかの時点で子宮頸がんにかかると言われていています。年間約1万1,000人の人が子宮頸がんにかかり、約2,800人の人が亡くなっています。

このような中、町民への周知、啓発等、HPVワクチン接種向上へ向け、今後どのように取り組んでいくのか。特に、早い年齢から接種につながるような取組の強化をすべきと考えますが、町長のご所見をお聞かせください。

質問事項の2は、放課後児童クラブについてであります。

本町には、現在、4か所の放課後児童クラブがありますが、4か所の運営委員会会長さんが連名で、このたび学童クラブへの支援強化についての要望書が出されました。それぞれの学童クラブでは、放課後、保護者のお迎えが来るまで子供さんを預かり、宿題を見たり、おやつを用意したり、遊ばせたりと一生懸命見てくださっていて、河北町の子育てに大きく貢献してくださっています。

親御さんたちも学童があるから安心して働いているので、なくてはならない場所です。新型コロナウイルスが発症し、学校が休校になっても、学童では子供を預かってくれました。いろいろご苦労があったかと思えます。

質問要旨の1は、新型コロナウイルスが発症してから、4か所の学童クラブへの要請と対応と、各クラブでの経過について、そしてまた、それから生じた問題、課題の把握について質問をいたします。

質問要旨の2は、4つのクラブがありますがけれども、溝延学童クラブのように、旧溝延幼稚園跡地を利用しているクラブ、公立のクラブを利用しているところや、あとは皆さん民間の施設を利用されているんですけれども、この質問には補助についてと書きましたが、委託料について質問をさせていただきたいと思えます。

それは、再質問でまた詳しくお聞きしたいと思えますけれども、質問要旨の3は、放課後児童支援員の処遇改善についても大分改善されましたが、その内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

再質問を保留し、質問を終わります。よろしくお願ひします。

**○漆山光春議長** 1番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

1番丹野貞子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、女性の活躍推進についてお答え申し上げます。

1点目、具体的な取組ということでございますけれども、町では、平成30年度に町民意識調査、そして平成25年度に策定した第1次河北町男女共同参画計画の検証、策定委員会の開催などを経て、第2次河北町男女共同参画計画を策定しております。計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間でございます。

この計画は、男女共同参画社会基本法に基づくものでありまして、社会経済情勢の急

速な変化に対応していく中で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けたものであります。

第2次河北町男女共同参画計画では、「一人ひとりが個性と能力を発揮し、支え合う河北町」を基本理念といたしまして、「あらゆる分野で活躍できる環境づくり」「いきいきと生活できる環境づくり」「男女共同参画の意識を高める環境づくり」、この3つの基本目標を掲げて推進しております。

それぞれの基本目標には具体的な取組を記載し、併せて数値目標を設定することで、その推進を図っております。例えば、「あらゆる分野で活躍できる環境づくり」といたしましては、女性参画機会の拡大を目指すこととして、女性リーダーの育成、審議会等委員への女性参画の促進を展開していくこととしております。

また、「いきいきと生活できる環境づくり」といたしまして、子育て支援対策の充実、介護予防・支援対策の充実を、そして「男女共同参画の意識を高める環境づくり」といたしましては、男女共同参画意識の啓発、男女の意識改革の促進といった施策を展開していくこととしております。

設定しております数値目標につきましては、毎年度末に検証を行い、審査会に諮り、審査会からの意見を次年度に反映していくこととしております。

今年度の検証につきましては、現在、調査をしている最中でございます。コロナ禍において講座が開催できなかったことなど、一部に影響がありますけれども、おおむね目標に沿った進捗となっているところでございます。

2点目、女性の健康施策、特に子宮頸がん

ワクチンの接種率と受診率、そして接種率向上に向けた取組について申し上げます。

子宮頸がんは、HPV、つまりヒト・パピローマウイルスの感染が原因と考えられており、その予防には、ワクチンの接種と子宮頸がん検診が有効とされております。

町で実施しております子宮頸がん検診は、20歳以上の方を対象としておりまして、令和元年度の子宮頸がんの検診受診率は約22.6%でございます。毎年2割以上の受診率となっている状況であります。

現在、この子宮頸がんワクチン接種につきましては、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に、定期接種として公費で実施しているところであります。

このワクチンをめぐる経緯といたしましては、議員からも詳しく今、ご紹介いただきましたけれども、平成25年6月に厚生労働省から、接種後に疼痛やアレルギーなどの副反応が生じることが見受けられることから、積極的な勧奨を差し控えるようにとの通知がされております。

しかし、WHOや日本の医学界では、「女性をがんから守るために必要なワクチン」と位置づけられております。令和2年10月の厚生労働省の通達におきましては、ワクチンの接種について検討・判断するための情報提供等を行うようにとされております。

この通達を受けまして、町では、ワクチンの対象年齢に当たる女子に対しまして、保護者を通じてリーフレットをお送りし、情報の提供を行ったところであります。その結果、令和3年1月末現在で15名の方が接種し、接種率は4%という状況でございます。

平成25年の通知を境に積極的な勧奨を控えて以来、例年では2人以下の実績で経過しておりましたので、このリーフレットによ

る情報提供をきっかけとして接種率が向上したものと考えております。

今後も国の方針に沿いながら、女性の健康管理に役立つ情報を随時提供してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブについてお答えいたします。

まず1点目、新型コロナウイルス発生後の4つの放課後児童クラブへの町からの要請と対応、これまでの各クラブでの問題、課題について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、内閣総理大臣から全国の小・中・高校に対し、一斉休校の要請がなされました。本町においても、昨年3月3日から小中学校が一斉に休校することとなりました。

この決定を受けまして、町では、2月29日に町内の4つの放課後児童クラブの施設長の皆様にお集まりいただきまして、学校休業中に朝から施設を開所し、児童を預かっていただくよう要請させていただいたところであります。

この臨時休業に伴い、午前中から運営するための費用、午前中からの開所に当たって支援員の人材を確保するための費用等を通常の委託料に加えて支援させていただいたところがございます。

春休み期間中の予定だった一斉休校が5月の連休過ぎまでという形で延長になりました。さらに、国から緊急事態宣言が出されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日々刻々と状況が変わる中、手探りでの対応となりましたので、保護者の皆さんから大事なお子さんを預かっている放課後児童クラブの皆さんのご苦労は計り知れないものがあったというふうに感謝の気持ちを持って思っております。

そのため、各施設と私、それから教育長を

交えた会議の場を設けながら、また、健康福祉課職員による電話や訪問によりまして、保育状況、困りごとの聞き取り、不足物品の調査などをさせていただきました。

当時は、特に感染防止のための物品が不足しており、店頭での購入もできない状況という声が多くありましたので、マスクや消毒液、ペーパータオルなどの物品を町から施設へ配布させていただいたところがございます。

また、放課後児童クラブの施設内が密になる状況を避けるため、各小学校の協力により、学校施設を利用することで、感染防止に配慮した保育を行えるよう調整を取りながら対応させていただいたところでもあります。

さらに、臨時開所期間が長期化することによって、疲労感を増した支援員の方の休息时间、あるいは打合せ時間を確保するため、子育て支援センター職員や小学校の学習指導補助員を派遣し、保育を支援させていただいたところでもございます。

また、4月30日、5月1日は、放課後児童クラブを休所とし、休みとして、どうしても家庭で面倒を見られない児童については、各小学校を開放していただき対応いたしました。

そのほか、放課後児童クラブに対し、町民の方などから衛生用品の寄附や牛乳、弁当の無償提供など、温かい支援もいただいたところがございます。

これまで寄せられた課題といたしましては、今年の2月17日でございますけれども、町内の高齢者福祉施設と一緒だったわけですが、児童福祉施設の代表の方々にお集まりいただきまして、それぞれの団体の抱える課題、要望等について意見交換を行わせていただいたところでもあります。

その中で出た意見といたしまして、施設利

用者や職員に新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が出た場合の対応が分からない。あるいは新型コロナウイルスへの対応の不安や感染防止対策等に対する考え方に保護者と温度差があるというものがございました。

濃厚接触者等に関しましては、保健所の判断になるため、関係者に感染が確認された場合などは、保健所の指示に従った対応や国の示す指針に沿った対応をお願いするとともに、個々具体的な場面で様々な問題が発生したときは、その都度町にご相談いただき、連携しながら対応させていただきたいということで、確認させていただいたところでございます。

また、2月24日には、学童クラブの支援強化について、4つの学童クラブの運営委員会の会長さんからご要望をいただきました。その際、利用者数に応じた額を支援している町からの運営委託料が、今後、利用者が、子供が減っているという状況の中で、今後、利用者が大きく減少し、基準人数を下回った場合、運営していけるのかどうかといった不安、ある施設では、登録者の増加が見込まれるため、既存の施設を増築したものの、今後、人数が減少した場合の運営について不安だというような意見もお伺いしたところでございます。

今後、こうした実情を踏まえながら、町としても、国の基準など制度的なものについては、国や県にしっかり要望していくとともに、学童クラブへの町の支援の在り方につきまして、関係者と継続して対話していく場をつくっていききたいとお答えしたところでございます。

2点目の民間施設を利用しているクラブへの補助について申し上げます。

町内に4か所ある放課後児童クラブのうち、

溝延さくらクラブを除く3つの学童クラブは、民間の施設を利用して運営されております。そのため、町ではその3クラブに対し、町独自の支援として、施設の借上料分として年額60万円、修繕等のための維持管理費として年額24万円、合わせて84万円を国が設定する委託料に上乗せして支援させていただいているところであります。

先日の4つのクラブの運営委員会の会長さんとの要望の際の意見交換、懇談におきまして、児童生徒の減少による今後の運営上の不安、あるいはコロナ禍が続く中で密を避けるための増築の資金繰りなどの課題が同じように寄せられているところでございます。

こうした課題についても、国や県に対し、新たな補助制度の創設など、しっかり要望していく必要があると考えているところでございます。

3点目の放課後児童支援員の処遇改善について申し上げます。

放課後児童クラブへの委託料については、平成27年度に始まった国の子ども・子育て支援新制度により大きく改善が図られ、より手厚い支援となっているところでございます。

さらに、令和2年度より新たに放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を実施し、従来の委託料に加え、支援員の経験年数に応じた額をさらに増額支援しており、放課後児童クラブの健全運営に寄与するものと考えております。

以上、お答え申し上げます。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番丹野貞子議員」

**○1番（丹野貞子議員）** 丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入ります。

まず、女性の活躍推進についてですけれども、今、町のほうでは令和5年度までの計画で、いろいろと数値目標を立てて女性のリーダー育成などを図られるということで、これは、今後、女性や若者が参加して意見を述べる場などの環境づくりということだろうと思いますので、それはいろいろと企画して、今はコロナでちょっとできないかもしれませんが、その環境づくりというものが大事だと思いますので、こういうふうなものはどう捉えているのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 男女共同参画計画の中の数値目標でもありますけれども、1つは、地方自治法で求める審議会の委員の構成比率を女性の比率を上げていくというところでございます。

ただ、これは地方自治法で決まっている審議会でございますので、例えばなかなか入りにくい防災会議とか、水防会議、こういったところの人数も加えてございます。

ただ、計画時点では25.2%の女性比率でございました。これは令和元年度、初年度わずかですが、上昇しているというところです。

もう一つ、うちのほうとしては、より多く女性が参画できるようということで、目標を立てたのが、地域の役員さん、そういったところに女性の参画をということで1つ目標を掲げさせていただいたものでございます。地区役員への女性登用率ということでございます。なかなかこれも難しいところでございますけれども、わずかではありますが、増えているという状況になってございます。

こういった数値目標を立てながら、特に環

境づくりという配慮については、この計画を策定する際にアンケートを取ってございます。男女共同参画という言葉は知っているが、理解はしていないというようなアンケート結果でした。

まずは環境づくりもそうでありますけれども、この男女共同参画についてご理解をいただきたいという活動をしていくとともに、環境づくりとしましては、今のような数値目標を掲げながら、積極的に行政、あるいは地域の場に参画してもらえよう環境づくりが大事ななというふうに考えているところでございます。

○漆山光春議長 「1番丹野貞子議員」

○1番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

まず、そのいろいろな環境を整えて女性の方が参加しやすいようなことをつくっていくことが大事だと思いますので、まずは始めたばかりですので、今後の状況を期待するものでございます。

次に、女性の健康施策の子宮頸がんなんですけれども、先ほどの町長の答弁では、昨年10月に国のほうから、厚生労働省のほうから個別のものを出すよということ、これですね、概要版といいますか、こういうものが小学校6年生から高校1年生までの保護者を通じて届けられたかと思えます。

聞いてみますと、山形市辺りでは、高校1年生の保護者を対象に配布したということで、議会でも何でそこだけなんだと、ちゃんと6年生から配布したらいいのではないかというふうな議論も聞いておりますけれども、その点におきましては、河北町の健康福祉課といいますか、河北町の対策は私はよかったなというふうに思います。

その中で、なぜ子宮頸がんワクチンがこれほど重要化されているかということ、例えば子宮頸がんの中で、今年1月極めてゆゆし

き事態がニュースになりました。皆さんも記憶にあるかと思いますが、子宮頸がんにかかった母親のがん細胞が出産時に移行し、子供が肺がんを発症した2つの事例が世界で初めて見つかったのです。

これらは出産時に産声を上げた赤ちゃんが羊水に混じった母親のがん細胞を肺に吸い込んで移ったと考えられています。2人の赤ちゃんは治療で回復しましたが、お母さんは2人とも子宮頸がんのために亡くなったそうです。

こんな悲しいことが二度とあってはなりません。つらい思いをする親子をなくすため、また、女性自身と子供の命を守るためにもしっかりと子宮頸がんの予防対策をしなければいけないと思います。

そこで、この子宮頸がんの一番の問題は、副作用について重篤な報告があったということで積極的勧奨を控えることになったわけですが、なぜ早いほうがいいのかといいますと、既にHPVに感染している細胞からHPVを排除する効果は認められないということなんです。ここが大事で、要するに初めての性交渉を経験する前に接種することが最も効果的であると、公益法人日本産科婦人科学会に報告されております。

そういうことで、ワクチンの対象年齢は早いほうが良いということです。今はスマホとか、本当に小学生のうちからいろんな情報を子供たちは得ています。そしてまた、お友達と仲よくしたり、男女の交際などもあります。その中で、正しい知識をやはり6年生ぐらいのうちから知らせておかなければいけないというふうに思うんです。

これは女の子の保護者だけではなく、男の子の保護者に関しても、やはり保護者といえますか、全体的な教育というものになると思うんですけれども、これは教育委員会

なんかも学校ではそういうふうになってはいないと思うんですけれども、そういうふうなこともやはり大事な人の体を守るということは男性も同じことなので、やはり年頃になったら女性だけがワクチンを打つとか、そういうものではなくて、男の子もきちんと大人として知っておかなくてはいけないということなので、そういうふうなことで、これからの取組などもあろうかとは思いますが、今の時点で教育委員会とか、教育長はどのようなご所見かお伺いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** 今現在、学校での取組でありますけれども、保健指導の中で、性教育の一環として、どの学校でも年間指導計画を立てて実施しているところであります。

その中で、今日ご指摘ありましたように、大事だなと思っている点を二、三挙げてみたいというふうに思います。

第1点目が、やはりお互いに一人の人間として認め合うこと、これが大事だなというふうに思います。

2点目が、男女の特性を正しく理解し、尊重し合う。その上で、医療に関する正しい知識、情報等を発達段階に即して教えていく。それが大事だなと。

あと、同じ性であっても、非常に個人差が大きいと。そういったことを捉えて多様性を尊重する、そういったところを大事にしていきたいなと思っております。

**○漆山光春議長** 「1番丹野貞子議員」

**○1番（丹野貞子議員）** ありがとうございます。

やはりそういうふうな教育、正しい教育をしていくということが、これからは大事なんだろうというふうに思います。

野田聖子大臣が書いた文章があるんですけども、ちょっと紹介させていただきます

が、「しかしながら、このワクチンは、世界的に標準化され、100億回以上が公的な予防接種として実施、特に、イギリスやオーストラリアでは約8割の接種率を実現しています。一方、日本の接種率は1%ほど」、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、河北町でも1人か2人ということでした。「このままでは20年後、子宮頸がんを命を落とす妊娠できなくなる女性がいるのは世界で日本だけという悲劇が起こるのではないかと」と野田大臣は危惧しています。

「日本は、超高齢社会で、ただでさえ人口減少が進んでいるのに、子宮頸がんワクチンが浸透していないために、それにさらなる拍車をかけてしまう可能性が高いのです」ということです。

もちろん一人一人がワクチンの効果とリスクを十分に理解した上で、受けるかどうかの判断はご自身でしなければなりません。しかし、野田大臣は、「希望者が全員接種できるようワクチン無料化をするなどの支援を検討すべきだ」ということで、国もこのようになっていくかは分かりませんが、河北町の中では、今、やられている6年生の女の子から高校1年生の女の子まで、個別送付をして、説明書を渡しているということですが、やはりこういうことは国がしたからというのではなくて、河北町独自でもこういうことは取り組んでいくべき問題だとは思っています。

それで、女性の多くが一生に一度は感染する病気と言われております。HPVワクチンの正しい情報提供を行い、接種率向上につなげ、子宮頸がん検診と併せて予防、早期発見、治療を行い、一人でも多くの女性の命を救う取組をお願いしたいと思います。

次ですけれども、学童クラブのほうに移り

たいと思います。

先ほど町長の答弁の中で、学童クラブが一生懸命やられていることの感謝の気持ちを持ってやられているようだけれども、学童クラブは、先ほども言いましたように、4か所ありまして、まず要望書について、時間がなくなると悪いので、その要望書のことについてから、まずお伺いしたいと思います。

この要望書というのは、ちびっこ放課後西里学童クラブの運営委員会のほうから、先ほど町長からありましたとおり、コロナなどのこともあり、保育場所が狭くて増築をしなければいけないということになり、増築を今している最中だそうですけれども、その中で、国とか県に増築の補助はなく、べに花基金というのものもあるけれども、それはやっぱり使い勝手が、そんなに何でもかんでも適用するわけではなく、新しく建てる施設は、運営者側が負担をするということから始めたようだけれども、そのお金を借りるに当たって、返済をする返済計画が、やはりこの子供が減っていくということで、なかなか最初は貸していただけなかったということで、やはりきちんとした学童運営というものがあれば、貸付公庫のほうもそうですかということで、特にそういうふうには貸していただけたのではないかと思いますけれども、そういうことで、やはり河北町では、公設民営というふうになって、今の学童保育に委託料を出しているのだと思います。

私4か所の学童保育に、この質問をするに当たって取材に行っていました。その4か所の施設長、溝延学童クラブは特に問題はないようだけれども、委託料を頂いて、何か書類を書くときに、公設民営というふうを書くように指示されているという

ことなんです。

となると、公設というのは、建物に係るものは町が見てくれてというふうに私は理解しているんですけども、多分運営者の方々もそのようなことに期待を寄せて学童保育を始められたのではないかというふうに思うんですが、この公設民営、民設民営という意味の町の関わり方というものを聞きたいんですが。

まず、私は公設民営で行われている学童だというふうに思うんですけども、よろしくお願いします。

**○漆山光春議長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** 学童保育の運営形態という形になるかと思うんですけども、その市町村によっては、やり方についてはいろいろあるのかなというふうに思っております。学校を開放して、学校の一部をやっているというのほとんど見られるようなところでございますが、あるいは河北町のように、施設を自分たちで建てて、そして委託料で運営している、そういった形もあるのかなというふうには思っております。

必ずしもこうでなければならぬということはないのかなというふうには思っております。ただ、やはり議員がおっしゃるとおり、基本は公設民営なのかなというふうには思っております。

ただ、河北町においては、溝延学童クラブについては町の施設を使っているところですが、さらに、そのほかの3つの学童クラブについては、それぞれの施設を建設された中でやっているということで、うちのほうとしては、いわゆる使用料、あるいは修繕料ということで、溝延学童クラブにはない委託料をさらに上乗せさせている、そういった公設民営的な意味合いとして使用料的なもの、それから

修繕料といったものを定額で委託料として、さらに増額させていただいているところがございます。

**○漆山光春議長** 「1番丹野貞子議員」

**○1番（丹野貞子議員）** 金額から見ると多いし、ここの学童クラブの積算資料というのものも頂いているんですけども、維持管理費、施設借上料というのものも出されているということで、たくさん委託料としては出されているかと思えますけれども、やはり事情が変わってきて、例えば子供の数もやはり今年、令和2年度は80人ぐらいでしたか、今までの出生数で、どんどん子供が減っていくというのはもう目に見えていることで、その中で現在、先は子供が減るんだけど、現在は子供が多いので、増築をしなければいけないという現状があったわけですよ。

来ているお子さんをちょっと狭いからあなたはだめよということは、現場ではできないと思います。皆さん保護者の方から預かっている子供なので、6年生だから、あなたはもう部屋が狭いから来ないでくださいとか、そういうことは現場としては、それは言えないことだと思うので、やむなくの策として建てるしかないなということで、補助金も町も国もないのは知ってながらも、着工したのだとは思いますが、やはりその状況というのは、今、健康福祉課長が基本公設だというふうなことであれば、やはり人数に応じた支援はしているということだけでも、今度のやつは大きい支援ということで、やはりそれは保護者の負担も求められないし、運営者に係る不安というものが拭えないのではないかと、今回、その4つの運営委員会の会長さんたちが、みんな自分のことのように、自分の施設だけではなく、町全体の学童保

育の運営の仕方って、これでいいのだろうかということ、このクラブの支援強化についてという要望書が出たのだと思います。

委託料というの、運営委員会に対して出されているということによろしいでしょうか。運営委員会。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 委託料を出すに当たって、委託料契約を結ばせていただいております。その委託料契約先につきましては、それぞれの運営委員会の会長さんと結んでいるというような状況になるかと思えます。

○漆山光春議長 「1番丹野貞子議員」

○1番（丹野貞子議員） 普通の会社だったら、運営委員会があって、その会長さんが結構権限があって、施設長さんがいてみたいな感じの委託形態なのかなというふうに普通では思うんですけども、実際に聞いて見ますと、運営委員会というものの組織というのは、見てみますと、西里学童クラブ辺りを見てみますと、小学校の校長先生とか、小学校の保護者、それから北谷地の子供の行っているところの保護者、西部小学校の保護者、中部小学校の保護者というふうな感じなんですけれども、やはり運営委員会の会長をお引き受けになるときに、多分どの会長さんもそういうふうな運営委託料のことまで見てとかということではなく、運営委託料は施設の長、実際に現場に当たられている方がいろいろと配分をして使っていて、このクラブの会長さんは子供たちが安全に遊んでいるとか、その使われているものに対してのそろばんといいますか、それは確認すると思うんですけども、この内容については、ほとんどこれ、こうじゃないとか、ああじゃないとか、職員の給料とかには口を出さないというのが現

状なわけですね。

その中で、今回、こういうふうにしり学童クラブ辺りでは、やっぱり子供が増えて狭いということで、増築を始めたということで、やはり本来の運営委員会の会長さんたちはそういうつもりで頼まれたわけではないのけれども、この方々はやはり学校の校長先生だったり、いろいろ学識経験者という立派な方々がなられてお願いをされているわけで、そこで、ああそうなんだということで、それは大変だと、今後の学童保育の運営大変なんだなということで、こういうふうな支援強化というものが出されたと思います。

読んでみますと、「少子化の傾向は、町内でも著しく、将来放課後学童クラブの運営、在り方にも大きく影響することが予想されます。しかし、施設の拡充や整備に伴う負担は大きく、今後、大きな重荷となることを心配しております。つきましては、これからも町内の子供たちが安心して過ごせる場を確保するよう、この施設で職員が安心して子供たちの安全確保や指導に邁進できますよう」ということで、軽くは書いてありますが、本当にこれは今後の子供が減る中での学童運営、河北町の学童運営というものが、今、見直されなければならないときなのかなというふうに思います。

先ほどの町長答弁の中で、国と県の補助金も使いながら、じゃあ、町で何ができるのかということのご答弁がありましたけれども、やはり、今、4つの学童クラブがある中で、小学生の数が減っている。さらには、令和6年、7年には2クラスの複式学級が西里、溝延、北谷地では起こるというふうなこともあって、そういうふうな将来、例えば町内に2つの小学校とかなった場合に、この学童運営はどうなるんだろうかと考え

ますと、今のうちにきちっと公設民営というものを確立しておいて、そういう事態になったときに、例えば空き校舎を学童に使うとかとなったときに、今、民営でやっている場所をその運営者の人に負担がかからないような方策も考えておかななくてはいけないというふうに思います。このことについてどう思うのでしょうか、町長、お願いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの答弁の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、まず、この前運営委員会で要望をお伺いした際に、いろいろ意見交換させていただきました。

その中で、やはり当面コロナ禍、あるいは学童ニーズ、少子化が進んでいるとはいえ、やはり放課後家庭でというよりは、いろんな女性の親御さん含めて、男女とも働いている家庭も多くなっていますし、核家族化も進んでいると。あと、教育に対する、子育てに対するいろんな考え方も変わってきております。

そういった意味で、中長期的には子供は減っていかざるを得ないという現状の中で、当面、学童クラブに対するニーズというのは非常に高まっている。そういう中で、当面の施設運営で西里学童クラブのように、今、今ちょっと増やさなければならないという状況、あとまた、ほかのところでもやっぱりそれぞれの学童クラブごとに今後の学童クラブに対する、子供がどういうふうな動向になっていくというのは、ちょっと違いはあるのかもしれませんが、いずれにしても、中長期的なスパンに立ったとき見れば、当面の需要にどう応えた運営をしながら、ただ、将来の大きく言って少子化ということも考えた場合に、施設として安心して、また預ける側の町民の方々、

親御さん方にも安心してもらえるような、やはり支援の在り方というものをみんなで考えるべきだろうなというようなお話もさせていただいて、そうだねという話にもなったところです。

そういった意味で言いますと、今、丹野議員のご質問にありましたけれども、河北町、今、小学校が6つございます。学童クラブの運営についても、北谷地のところに今の対応はありますけれども、基本的には小学校学区ごとに学童クラブというものをしっかり受皿がつくっていける方向性というのが位置づけられております。

そういった意味で言うと、やはり運営委員会の会長さん、あるいは施設長さんのご負担に、民営でこれまで進んで、本町非常に先駆的な取組から開始されたという歴史があると。

そういった意味で、関係者には非常に感謝しているところでありますけれども、やはり公設というところを考えていく、根っこに置きながら、中長期的な学童クラブの将来像というものを考えていく必要はあるんだろうなというような思いはしております。

ただ、いずれにしても、そういった意味で言うと、やはり今、学校、コンパクトな町に6つの小学校があり、学校と施設とそれぞれの連携を取りながら、運営していただいて、コロナのときでもいろんな形で運営を、連携を取るようなことということで調整したわけですがけれども、そういった意味で、さっき継続的に関係者が協議していける場、そこをやっぱりつくっていきましようという話をさせていただいたとき、ぜひそうですねというお答えも4会長さんからはありました。

そういった意味で、具体的に今後、こういった形でその場をつくっていくかというこ

とを、今、検討を進めたいというふうに考えておりますけれども、基本的には私もぜひ入りたいなと思っているんですけども、町の健康福祉サイド、あと教育委員会サイド、あと学童クラブの運営委員会の会長さん、あるいは施設長さん、それぞれの役割ということもあると思いますので、それに各学童クラブのメンバーに各校長先生も入っているわけですけども、やはりそういった協議、話し合っていく場としては、学校現場も教育長ともちょっと相談しながら、首長部局、教育長部局、教育委員会部局、あと施設、この3つということのまずは話合いの場というものを具体的に今、検討を進めたいなというふうに思っているところでございます。

○漆山光春議長 「1番丹野貞子議員」

○1番（丹野貞子議員） ありがとうございます。

皆さん、施設長さんが心配しているのは、本当に公設なのかということで、今、町長の言葉の中で、基本公設での考えだということでもいいですね、まず。うなずいておりますので、まず、町長の考えは公設だということで皆さんにお伝えしたいと思います。

それで、やはり今までは各クラブと町の担当課との連絡ということだったとは思いますが、今、町長言ったように、最近施設長と役場の担当課との話合いは、年に1回意見交換が行われて、改善もされてきたと。それもすごい進歩だと思います。

今後は、運営委員会の会長さん、何といっても委託料を受け取っているのは運営委員会で、その判こを押しているのは会長さんですから、これは責任重大だというふうに思いますし、それなりのすばらしい方々が引き受けてくださっていますので、やはり先ほど町長言いましたように、教育現場、町サイド、そしてまた、現場が大事だと思

うんですね。現場サイドで本当に今後、公設民営の学童クラブを今後、町でどのようにしていくかということをしつかりと協議をしてもらいたいというふうに思っております。

あと、本当に施設長さんたちは心配をしているんです。借金を返さなくてはいけない、職員に払わなくてはいけない、来年子供は何人入るんだろうという、このことのご負担は、やはり愛情を持って、熱意を持って子供が好きだからやっているんだと思うんですけども、やはりその負担だけをその施設の長に負わせてはいけないというふうなことで、本当に町長の今のご答弁は公設だよと、町が守るよということでおっしゃってくださったのは、大変力強く希望が持てると思います。

時間なくなりましたけれども、この公設民営であれば、今、登録児童の対象が谷地、中部、溝延というふうにあるんですけども、そうなれば、多いところは指導員さんの確保なども苦勞されているようですので、例えば中部小学校でいっぱいになったら、溝延小学校が29人ぐらいで少なくて、子供がいなくて運営の対象にならないのではないかと、19人以下は委託金がもらえないとか、そういうふうな枠もありますので、そこで学校と連携して、バスなんかも今は西里のほうで出して回しているようなんですけども、町のほうでもいろいろ考えて、仲のよい子供たちは、例えば溝延に行ってもよいよとか、もちろん親との連絡もありますし、協力もありますし、今までの形態とは違いますが、今現在、中部小学校の3年生が多いから、西里小学校にバスで送迎して行っているわけですね。

というふうなこともあるので、そこは中部と西里という中部学区の問題ではなく、全

体で考えれば、そういうふうなこともあり得ると思います。西里学童クラブは、谷地中部、谷地西部、北谷地小学校の子供を受け入れているんですね。だから、別に民設民営でないわけですから、公設民営という建前であれば、そういうふうなことも私は考えられるのではないかと思います、どうでしょうか。

**○漆山光春議長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** 今、議員がおっしゃるとおり、西里学童クラブにつきましては、中部、西里、それから西部、北谷地、4つの学校の子供たちが入っている状況にはあるというのは承知しているところでございます。これは、中部のちびっこクラブがちょっと結構な人数、多くなっているということで、学区的には中部小学校が多いということなんですけれども、中部のちびっこクラブと西里のちびっこクラブが同じ法人といいますか、同じ形態の中ですので、その中の連携でやっているのかなというふうに思っております。

それぞれ運営委員会ごとの人数ということで、基本的には学区ということにはなるんですけれども、ただ、運営者同士の話合いの中というのがありますし、あるいは同級生、同じ学校ですので、友達関係というのもあるのかなということかと思えます。そこら辺について、町が指導してあちらに行きなさいとか、そういった指導はなかなかちょっと難しいところがあるのかなというふうには思っております。

町長からもありましたけれども、今度新たな協議の場、教育委員会のほうからもちょっとお願いしながら、そうした協議会を今後やっていきたいというふうに思っております。そういった中で、協議はいろいろとさせていただきたいなというふうには思っ

ております。

**○漆山光春議長** 「1番丹野貞子議員」

**○1番（丹野貞子議員）** そうですね、指導というのではなく、今後、そういうふうな話合いが行われれば、取り決めとか、そういうふうな言葉になろうかと思えます。いろいろ話合いの中でもんでもんでも、今の課題を解決しながら、どういう学童クラブの在り方がいいのか、預かるほうも困らない、働く人も困らない、保護者も困らない、町ではいい施策をするというふうなことになっていけばよいと思えますし、今の現状では、クラブごとの条件が違うので、委託料ですか、今、今の現状で、やはり今はちびっこ西里学童クラブが増築しているところの負担などの考えも少し、今のところ勘案して、負担をなくするようなことをお願いしまして、今は返事はできないと思えますけれども、委託料を少し、借上料を増やすとか、そういうことも協議していただいて、対応していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 当面、対応していくべき方向性、そして、中長期的な視点での整理、そこを前提に置きながら、しっかり協議の場で早くもんでいけるように進めさせていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

**○漆山光春議長** 「1番丹野貞子議員」

**○1番（丹野貞子議員）** じゃあ、いろいろと今後の新しい学童クラブを目指してよろしくお願ひしたいと思えます。

質問を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で、1番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、14番岡田桂司議員の一般質問を行います。

「14番岡田桂司議員」

○14番（岡田桂司議員） おはようございます。  
一般質問をいたします。

初めに、令和2年度は、本当に災害の多い年でありました。7月の豪雨、そしてこの12月から降った雪が大雪ということで、本当にさくらんぼの枝は折れる、枝裂けはなる、またハウス等の損壊、また倒壊が本当に多くあるように聞いております。本当に被害を受けた皆様にお見舞いを申し上げたいなと思います。

7月の豪雨、そしてその豪雪によって被害を受けた二重に重なった方も大勢いらっしゃるのかなと思っております。ぜひその方々が、心が折れないようにひとつ町で手を差し伸べていただきたいなと思います。

現にいろいろ相談窓口ということで、いろんなチラシも見ました。そして、農家の方だけではなくて、いろいろ果樹を作っている一般の方でもどうぞご相談をくださいというのを見て、何か町の担当のほうも心温かい手を差し伸べていただいているなと思っています。

被害を受けた皆様に心を寄り添っていただいて、そして、ご支援を賜われればと思います。よろしく願いいたします。

質問事項の1は、果樹・畑・園芸作物の振興についてであります。

質問要旨の1として、今、多くのさくらんぼの木が伐採されております。私の近くでも高齢になったから、作る人がいなくなったから切ってしまった。二、三本ではないのです。何十本も切られているのです。河北町では、全国の町の中でさくらんぼ生産

日本一と言ってきましたけれども、実際の面積は、生産量はどうなっているのか、とても心配です。また、さくらんぼが伐採された後、どうなっているのということも本当に心配であります。耕作放棄地になっているのか、どうなっているのかということが心配であります。

そういう中で、先週、JAのさくらんぼ部会より、品種別の栽培面積、栽培本数の取りまとめの依頼がありました。大体の出荷量を把握し、市場と情報を共有することによる販売価格の維持、底上げを図るために必要なので、提出してくださいとのことでした。さくらんぼの品種別、面積、本数がこれで詳しく分かってくるのではないかなと思います。

産地形成ということからも、面積、本数をこれ以上減らしてはならないのではないのでしょうか。高所作業のさくらんぼ栽培ができないなら、低木栽培や低い地での栽培のできるブドウなどへの転換の指導があってもいいのではないのでしょうか。町の認識と対策の考えをお伺いしたいと思います。

質問要旨の2は、私は枝豆の生産、秘伝なんですけど、本当に作り始めた当初から私は行っております。初めは、脱莢機、機械で取るんじゃないかと、手で一つ一つむしっていました。腱鞘炎が起るくらい大変でした。機械を導入したときからは、仕事がかどり、売上げもよく、もっと面積を広げようと頑張ったものです。

生産者は出荷のお手伝いがあります。出荷された20袋入りの段ボールを50ずつ、パレットの上に重ねるんですが、最近、非常にそのパレット数が少なくて、えっ、何で来ないんだろうと心配しております。五、六年前、10年前ならば、冷蔵庫の中があつと言う間にパレットで埋め尽くされていまし

た。

例えば去年は天候不順で、その思うとおりに出せなかったという話も聞いております。でも、それだけでこれほどの数量が出てこないというのも何かおかしいなど、どうなっているんだろうというふうに思って質問しているところでもあります。どうなっているか把握しているかどうかお伺いしたいと思います。

今、枝豆は戦略作物でもあります。振興作物も含めていろんな拡大を図っていくと私は思うんですが、ましてや農業をやる人を増やさなければならぬんじゃないかと思えます。

例えば、兼業農家の方に野菜づくりの魅力を指導するだとか、兼業農家を増やすことができないだろうかと私は考えております。私も会社勤めからずっと兼業農家の一人としてやってまいりました。

1つは、家庭経済の足しでもありましたし、また、私も1つの農業という魅力にも引かれておりました。あるときは、皆さんご存じか分かりませんが、昔は枝豆秘伝は、大体9月15日からもう出す人がいます。そして、9月19日まで出すと、1袋の単価がすごく高かった。あとは23日まで出せば幾ら、幾らというふうにして、非常に早く出せば出すほど高い。すなわち全体が、豆が大きくなるからであります。

そういう中で、いろいろ努力して私も頑張ってきていました。ぜひ兼業農家の方々が今、もっと農業に目を向けていただける指導とか何かがあればよいなと思っております。

あと、いろんな作物の品目ごとの産地形成、生産量、安定した出荷数は、やはり市場で求めているものでもありますので、価格安定のためにも1つ1つの品目について精査

し、そして、産地形成を図っていかなければならないものだと思います。生産量の減にならないよう、生産者への技術指導と他品目への指導など含めて、農家、兼業農家と農協と連携して進めることが大切ではないかと思えます。

河北町のゴボウは、河北町の枝豆、アスパラはと言われるように、将来の営農を見据えていろいろ考えなければならぬと思えますが、考えをお伺いできればと思えます。

質問事項の2ですが、子供の遊び場についてであります。

私の孫も最近増えまして、暇があるとじいさん連れて行ってということで、まずは動物園に来て、動物園が飽きると、今度は遊園地と言われていくんですが、どうしても河北町の児童動物園の隣の遊具では物足りなくなる。また、じゃあ、中央公園に行くと、本当にいもこ列車はあったり、様々するんですが、本当に遊ぶ遊具が私は全く足りない。他市町村から見れば、スケールが全然違うというふうに感じます。

何も同じようにしてとは言いません。河北町らしい1つの魅力のあるその遊具を使った子供の遊び場所というものを考えていただけないかなと思って質問をしたところでもあります。考えをお聞かせ願いたいと思えます。

再質問を保留して終わります。

**○漆山光春議長** 14番岡田桂司議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 14番岡田桂司議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、果樹・畑・園芸作物の振興策について申し上げます。

まず、1点目の後継者不足等の理由によりさくらんぼの木が伐採されている現状が見

受けられるが、町の認識と対策ということ  
でございます。

また、さくらんぼに代わる果樹の振興につ  
いて申し上げます。

本町における耕地面積全体2,066ヘクタ  
ールでございますけれども、そのうち、さく  
らんぼの栽培面積は、最近の調査では152ヘ  
クタール、耕地面積に占める割合としては  
約7%でございます。県内で5番目の栽培  
面積となっております。また、さがえ西村  
山農業協同組合での令和2年の取扱実績量  
でございますけれども、302トンありまして、  
全国に誇るさくらんぼ産地を形成している  
というふうに考えております。

このようなことから、本町の農業振興にお  
いても、さくらんぼを主要作物として位置  
づけ、町独自に苗木購入の補助金制度を創  
設し、持続的に振興を図っているところで  
ございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、後継  
者不足からさくらんぼ生産を諦めて樹木の  
伐採に至っている農家が見られます。先ほ  
どの最近の調査でのさくらんぼ面積152ヘ  
クタールと申し上げましたけれども、5年前  
と比べますと、27ヘクタールの減少で、減  
少率として15%が減っているという状況で  
あります。

また、販売農家数で見ますと、623戸から  
100戸減少いたしまして、523戸という状況  
であります。減少率は16%という状況で  
ございます。

このように、栽培面積、販売農家共に15%  
程度減少しているということでございます  
けれども、このことは、やはり米とさくら  
んぼが本町の農業の大きな基幹作物になっ  
てございます。そういった意味で、今後の  
果樹振興において、大きな課題であるとい  
うふうに考えております。

町といたしましては、議員からもお話しあ  
りましたけれども、やはり農業者の新たな  
人材確保、後継者が最重要課題であるとい  
うふうに考えております。新規就農者を確  
保するための国の農業次世代人材投資資金  
事業を活用した取組、さらに、就農研修生  
受入協議会による新規就農者の確保を図り、  
農業者の減少対策と新規就農者のさくらん  
ぼ生産の奨励に努めているところでありま  
す。

また、さくらんぼ収穫時には、雨よけハウ  
スのビニール張りも、あるいはもぎ取り時  
に高所での作業が多くなる中で、さくらん  
ぼ生産の担い手の高齢化が進み、農作業の  
事故も心配されるところであります。

現在、農作業の収穫時の労働力を軽減する  
新しい形として、「Y字仕立て」、「V字  
仕立て」、「平棚仕立て」など、高所作業  
が少ない樹形が推奨されておりますけれど  
も、本町のさくらんぼ農家にも取り入れら  
れております。

補助事業を活用しながら、さくらんぼの振  
興を進めるとともに、他の果樹園芸におい  
ても、国、県、農協等からより効率的な作  
業方法などの指導を得ながら、本町の農家  
の確保、そして、所得向上に向けた取組を  
進めてまいりたいと考えております。

さらに、農業委員会では、毎年、農地の利  
用状況調査を実施しております。その中で、  
各農家の今後の営農計画や営農形態などを  
確認しておりますが、地域農業に精通して  
いる農業委員の方や農地最適化推進委員に  
おきましては、さくらんぼの営農が困難と  
なった農家の樹園地について、希望者への  
貸付けを行う農家間のマッチングなど、営  
農に関するファシリテーター的役割を担っ  
ていただくことで、さくらんぼ産地形成の  
振興に努めてまいります。

なお、さくらんぼ以外の果樹ということでございますけれども、桃が22ヘクタール、ブドウが4ヘクタール、スモモも4ヘクタールとなっており、さくらんぼに代わる果樹というところまでは至っていないというのが実情ではございます。

そういう中で、最近、シャインマスカット、あるいはスモモを栽培する農家が新たに出てきており、期待しているところでもございます。

2点目の戦略作物として位置づけされている枝豆の作付面積の減少についての町の認識と今後の対応策ということでございます。

本町における枝豆の令和2年度の栽培面積は、47.6ヘクタール、生産者数が134名、令和元年度の栽培面積は、47.1ヘクタール、生産者数が134名であり、ここ最近では大きな変動はありませんけれども、さがえ西村山農業協同組合が算出したしました品種合計の集荷量、平均単価、売上金額を比較いたしますと、令和2年度は、集荷量が124.6トン、平均単価が1キロ当たり755円、売上金額が9,405万6,000円、令和元年度は、集荷量が173.4トン、平均単価が1キロ当たり637円、売上金額が1億1,044万4,000円という実績になっております。

また、生産者数の推移を見ますと、5年前の179名に比べて45名減少しております。これも生産の振興を図る上で大きな課題であると認識しております。

今後とも需要に応じた米生産が求められている中、県から示される米生産の目安により、転作の要請が毎年増加しておりますが、本町において産地戦略作物に位置づけている枝豆については、さらなる振興策の検討を行い、産地間競争の中での河北の枝豆のブランド化に一層取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

そのため、本町における枝豆の生産体系が、農家個人で脱莢機や選別機などの機械を所有し作業する自己完結型が多い現状にあります。そういったことから、河北枝豆生産部会等と今後の枝豆生産体系についての話し合いを進めているところであります。

将来の本町枝豆生産を見据えた場合、先ほど兼業農家も含めてというご指摘もございましたけれども、農業者の高齢化や担い手不足に対応し、枝豆振興を図る方策として、枝豆生産農家から集荷し、品質ごとに仕分けて出荷する枝豆集出荷施設が必須と考え、現在、さがえ西村山農業協同組合や枝豆生産組合と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、子供の遊び場についてお答えいたします。

1点目の町の子供の遊び場が物足りない、どうしても町外に行ってしまう。もう少し遊具をそろえて整備する必要があるのではないかという点でございます。

本町で管理する公園の中で、とりわけ都市公園について申し上げますと、街区公園16か所、近隣公園2か所、地区公園1か所、都市緑地2か所の計21か所を供用し、日常生活圏に居住されている方々への身近な公園として親しまれております。

中でも、地区公園として位置づけております河北中央公園でございますけれども、本町のほぼ中央に位置する約5ヘクタールの広大な敷地に水・陸のアスレチックや木製遊具、テニスコートなどを配置し、多目的広場、石の広場、花見の広場など、緑に親しめる空間も整備し、ふれあい館、いもこ列車なども加え、緑やオープンスペースが確保された自由な空間と開放性のある公園として、多くの方々にご利用いただいております。

遊具の設置につきましては、大型の複合遊具はオリジナルの遊具となり、コストや維持管理の面も考慮して、ちびっこ広場周辺にコンビネーション遊具を設置しているというのが現状でございます。

ご提案ありました遊具設備の充実でありますけれども、昨今、近隣自治体の公共施設として大型複合遊具の設置がなされているなど、少子高齢化社会や人口減少などの社会構造の変化とともに、公園に対するニーズにも変化があると認識しております。

河北中央公園が供用を開始して以来、約30年程度経過しております。遊具等の腐食など公園施設の老朽化が進んでいるため、施設管理の一環として遊具による事故の未然防止対策の観点から、毎年遊具点検を実施し、必要な修繕や更新等も行っております。

公園遊具施設につきましては、以前あったからと単純に同じようなものを同じように更新するだけでなく、いもこ列車とともに河北中央公園の顔となる遊具設置を検討するなど、多様な町民ニーズや時代に即した公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** 今までもいろんな機会あるごとに、さくらんぼ本当に切られているんだ、実態調べとかあるかとか、様々言わせていただきました。今回、きちんと数字を出していただいて、そしてその検証をしている部分まで出していただいたということは、いいことかなと思います。

というのは、いろんな対策を練るに当たっても、やはりその現状を知らなければ対策の打ちようがないと私は思っておりますの

で、そこからスタートかなと思います。その意味では、やはりそこから始めるべきかなと思っております。

あともう一つ、この中で切る前に農業委員会とか、様々な場所にうちの園地使わないかとかという何か1つの流れなんかも、少しご相談くださいみたいなものも、もっと強くアピールしてもよいかと思っております。

私のさくらんぼの師匠なんですが、さくらんぼで本当に400万円とか、500万円とかというのをやって、最近ブドウに転換しましてやっているんですが、こんなにいい年になってから、何でそんなに頑張ると聞いたたら、この園地がもったいない。ここの園地で四、五百万円売上げがあるんならば、誰か借りてくれるべと、そのために私は頑張るんだと、生涯現役だとおっしゃっております。ああ、すばらしいなと私は思っております。尊敬をしているところでもあります。

そういう意味で、やはりただなくなったからもうしないからと切ってしまうので、やはり町でも考えていただいているように、いろんな方策を考えなければならぬのではないかなと思っております。

ここでちょっとお聞きしたいんですが、この前、議案調査が終わって、全協があつて、総務産業委員会のほうからのご報告の中で、メニューが全体の20%を超えたら、もっと補助するというようなお答えもありましたというふうに私聞いたんですが、それはどういう意味かちょっとお聞かせください。

**○漆山光春議長** 「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** さくらんぼの伐採に至るということで、我々もさくらんぼの振興を図っている中で、その減少については大変悲しいというか、危惧をしていると感じて、いろんな施策を行

っているところであります。令和3年度の予算ということで、雨よけハウスの補助ということで、新しく考えているところでございます。

それについては、やまがた紅王が、その樹園地内に2割以上の植栽がなっている園地について、さくらんぼハウスについて補助をしたいというようなことで考えて、今現在、まとめているというようなところでございます。

その上で、新たに佐藤錦、紅秀峰とそれに続くやまがた紅王ということで、苗木補助をはじめ、いろんなところでやまがた紅王を新たにブランド化を図って、その栽培を行っていききたいというふうな考え方から、今度さくらんぼハウスについても補助を出して頑張っていきたいというふうな意味で計画を立てているというようなところでございます。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** 分かりました。

以前、町の執行部は、「佐藤錦の東根、紅秀峰の寒河江、そして紅王の」、あのときは紅王とは言っていませんでした。「C12の河北となるように頑張りたい」というふうにおっしゃっていたのが記憶に残っているんですが、そういう意味では、そのさくらんぼのシェアの20%を超えるということは、紅王を今から育てていくと、そのための苗木の助成、または、雨よけハウスにお金をつぎ込むので利用してもらいたいということだと思います。1つの紅王のそれが産地形成と私は思うんですが、それで間違いございませんか。

**○漆山光春議長** 「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** 河北町としては、そのやまがた紅王を振興していきたいというようなことで、今回、令

和3年度計画ということで、新たにハウスの補助制度を始めていきたいというようなことでありまして、やまがた紅王を河北町の顔にしていきたいというような思いがあります。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** ぜひお願いをしたいと思います。

私、さくらんぼがだめならブドウと言いましたけれども、何でだというふうに言われるかもしれません。私の友達があるところ、さくらんぼをもう切ってしまって、そして、そこにシャインマスカットを植えました。本当に7メートル掛ける7メートル、ちょっともっと広いかな、の中で高いハウスを低くして、そして雨よけにしています。

栽培方法は、苗木1本です。そして、H型にしての栽培なんです。ちょうど7メートルぐらいだとH型にしてちょうどいいあんばいぐらい、その中に大体200房ぐらい取ったと言うんです。えっと思います。なかなかシャインマスカットの木実というのは、構わずそのまま大きくしますと、こんなになるんです。

それをゲージがついているんですが、先からやって残して、あと取ってしまうと、そして地べつけをして、種なしのマスカットというふうにするのが、いろいろ手間暇もかかるんですが、今、農家もブドウの世界の中ではシャインマスカットがいろんなブドウを牽引している、引っ張っているというふうには私は思います。

だから、いろんなブドウまでもシャインマスカットのおかげで販売がいいというふう聞いております。私の友達で、天童で「シャインマスカットで400万円取ったよ、お前」と言われて、「えっ400万円、すごいな」と。

そうしたら、デラウェア全部切ったと。そこに全部マスカット植えると。「そんな時間かかってしょうがないべ」と言ったら、「お前、ブドウというのは大体2年ぐらいするとなるんだ」と。じゃあ、転換して即、間もなく取れるブドウなのかなと私はそこで思いました。

昔から「桃栗3年、柿8年、梨のばかやろう16年」とかと言っていましたけれども、あつと言う間に取れる。そのブドウを私はそういう低木が難しいなら、その雨よけハウスを利用して、何かそういうふうにつけていったらいいのではないかなと。

そうすれば、高いところではなくて、危険性も少ないし、そこにやはり初めてやるとなれば、技術というものが出てくるわけですので、それもJAさん、または町のほうからの指導を仰いで、やはり転換をしていくというのも必要なのではないかと思います。課長、どう考えますか。

**○漆山光春議長** 「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** 統計的にブドウの生産の面積については、ちょっとなかなか増えていない結果になっているところでもありますけれども、河北町のほうでもシャインマスカットについて栽培をする農家が増えているというようなことで、認識はしているところでもあります。シャインマスカットについては、高値でも販売されているということで、生産農家にとっても魅力ある商品だというふうに思っております。

その中で、シャインマスカットを取り組む農家ということで、新規就農者の方でもハウスを建てて、新たにシャインマスカットを栽培をしていきたいということで、取り組む農家について、令和3年度で計画はしているという取組もあるようなところでござ

います。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** 令和2年度の予算の中に、ブドウに対する補助金と申しますか、助成金が出ておりました。これの金額、ちょっと忘れちゃったけれども、そのときに何反歩ぐらいなんだと聞いたら、多分あのときは5反歩ぐらいというふうに聞いておりました。私は寒河江の知り合いに、「河北町でもブドウ今、今度増えてきている。5反歩分のあれが出た。」と。そうしたら、「はいずばりか」と言われました。はいずばりでいくと何か変ですが、それだけかということなんです。やはりほかではどんどんと進めているという状況です。今、ブドウの5反歩分というあれは、今どんな形で生かされておりますか。

**○漆山光春議長** 「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** 若手農家が令和2年度の予算で取り組むということをしておりましてけれども、農家の都合によって、令和3年度に取り組みたいというようなことで、令和3年度で計画をするというようなことになっているところでもあります。

若手農家ということで、我々も期待しているところでありまして、シャインマスカットなどを栽培したいということで、ハウスの事業で取り組む計画をしているところでもあります。河北町につきましては、なかなかブドウの適地が少ないというようなところで、統計的にも面積がなかなか増えていかないというようなところでございます。

どうしてもやっぱりさくらんぼが全体的な主に生産額になっているところがありまして、なかなかブドウの取組が進まない中で、シャインマスカットは今現在、注目を浴びている作物になっているというふうに認識

しております。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** ぜひうまくなるようにお願いをしたいと思います。

先ほども町長からありましたけれども、ブドウの生産がさほどではなくて、私も小さな、小さな直販を仲間でやったんですが、品ぞろえのためにブドウのデラウェア、要するに彼岸のとき求めるのに、なかなか河北町で見ることができませんでした。寒河江とか、私のいとこが作っているキングデラなども入れて販売した経過があるんですが、私はそういう意味では、ブドウというのは河北町ではまだまだだと思しますので、ぜひ産地、河北のブドウというふうに言われるくらい、やはり進めていただければなと思います。

次に移ります。

戦略作物の枝豆ですけれども、先ほども話しましたように、本当に少なくなっているなと思います。令和2年度は最後まで値段がよくて、私も初めてあんな金額というのを取らせていただきました。やはり値段というのは大切かなと思います。

でも、数量がなければ高い、高いとばかり喜んではいられないし、市場のほうも山形がだめならどこというふうにして、きっと違うところからも入れるような工夫をしているのかなと思います。

そういう意味では、やはり河北の秘伝枝豆、というものをやはり誇示するためにも、いろんな研究をしていかなければならないのかなと思います。

でも、このさっきの答弁ですと、枝豆がさほど生産面積とかは動いていないということでした。どうしてかなというふう聞いていましたけれども、多分あれだけ何十人もやめて、140人もやめて、百三十何人ぐら

いになっている状況の中で、何でだろうというふうに思ったところが、今いろんな枝豆の生産者を労力配分でごく早稲から秘伝までやっているんですね。

ですから、もう常に枝豆をその期間はやっているという方がいらっしゃいます。だから、ほかの作物にかぶらないように、何はしない、何はするというのでやっていて、その結果、秘伝は落ちてはいるんだけど、枝豆の生産はそのままというふうになっているのかなと今感じたところです。

これも課長、細目帳出されておりますし、要するに我々野帳、野帳と言っていますが、野帳の中に詳しく今書く欄もありますので、ぜひそれを見て、その戦略作物で秘伝だけではないということで、どこにみんな力を入れているかというのもひとつ研究をしていただければと思うんですが、ちょっと私の今、そういう考えなんですが、課長はどう思われますか。

**○漆山光春議長** 「増川農林振興課長」

**○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長** その枝豆の中でもかなり品種があるわけでありまして。その枝豆の品種ごとのちょっと分析まで至っていないところでありまして。全体的には生産面積ということで、それほど減っていないと、増減はないわけでありましてけれども、生産者数はやっぱり確実に減ったというふうなところでありまして。

その中で、今、どのような手だてを打っていくかというところは、やっぱりかなり分析をしていかなければならないところは農協と協力をして、その品種ごとの手だてということなんかについては、農協のほうと協議をしながら進めていったり、あと協議会、枝豆生産組合のほうとも打合せしながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「14番岡田桂司議員」

○14番（岡田桂司議員） よろしく願いいたします。

やはり今、担い手不足、また農業をやる人手不足というのが、いろいろ真剣に問われているわけですが、国からも農業の次世代人材投資資金事業とか、また、町就農研修を受けられる新規就農者の確保とかと、いろいろ施策を出されておりますが、それはそれですばらしいことで、例えば次世代の関係ですと、毎年2人、3人、4人となっているようでありまして、ぜひそれが長く続けば多くの人になるわけですので、ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

でも、今、現実的に考えると、やはり会社を辞めた定年の方、また、兼業農家の方がいかに農業に目を向けてくれるかということが、私は非常に大切でこの農業の中では、今これが必要なのではないかと。もう定年退職したから、あと農業も任せたいというのであればしょうがないんですが、ぜひ魅力的な農業ということをやったり何度も言いますが、兼業農家やれる方、そして退職なされた方を魅力的な農業ということで、やってもらおう何か方策というのを、対策を練っていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 河北町の農業次世代人材事業の中で見ますと、学校を卒業して新卒の就農者という方はなかなかいないというところでございます。一旦就職をしまして、40代の方が農業をするということで、実態的に抜ける方が多いというようところでございます。

そのようなことを踏まえてなんですけれども、やっぱり兼業農家であったり、会社を辞めた60歳過ぎてから農業をやる方も、今

現在います。そういう方も含めて、やっぱりいろんな多様な方で、今から河北町の農業をやっていただくというようなことが大変必要だと思います。

河北町の農業を見ますと、村山地域の中ではいろんな作物ができるということが特徴的な農業ということになりますので、いろんな作物も作れるということのアピールをしながら、就農者の担い手を確保していくということを考えているところでございます。

○漆山光春議長 「14番岡田桂司議員」

○14番（岡田桂司議員） よろしく願いいたします。

ここで、やはりそういう魅力的な農業というふうに目を向けていくと、農業って面白くて、みんな得意、不得意域があって、何々作るのは得意だけれども、ちょっとそっちはあんまりとか、様々あるかと思いません、その人によって。ですので、その今、戦略的作物、そして特定振興作物、あと振興作物、いろんな種類があって、それによって交付金も出せるような状況になっております。

その野帳と一緒に入ってきたのを見てみますと、河北町からの産地交付金ということで、単価も出ていて、その主要振興作物、それから振興作物とあって様々あります。何で戦略的作物ならないのかなんていうこともあります。1つ1つの作物を見ていくと、私は今はいいけれども、あと数年すればおかしくなって駄目になってくるんじゃないかというふうなものもあります。

ですので、ある程度何かありましたら、1つ1つの品種を、そして作物を作っているその年齢構成とか見ると、あつと言う間にそれができなくなっていく。大きな園芸施設だけが残ってしまうというふうにはな

りかねないというふうに思っております。

この前、イチゴ生産者のおとめ心を作っているメンバーとお会いしたとき、「町でイチゴ生産に対してもっと力を入れてくれればいいのにね、もう遅いけれどもよ」という言い方をするんですね。

何遅いって、我々今までここまで築いてきたけれども、若い人が、今のこの設備をやってイチゴを作っていくことはもう難しいという意味かなと私はとりました。

であれば、その施設をお借りしてということも考えられるわけで、やはり将来を考えると、1つ1つの品目を吟味していかなければならないと私は思います。イチゴはなかなか寒河江でも作っていますけれども、昔から畑中生産組合、溝延生産組合というのがありまして、割と結構有名なんです。市場の中では、その後なくなると、山寺イチゴ、そういうのがさくらんぼが始まった頃辺りから出てくるというふうになりました。

ですので、生産者と向き合って、ぜひ1つ1つの品目で将来の河北町の園芸を見いだしていただいて、本当に産地形成を図って河北町のイチゴ、河北町の何だというものを確立していってほしいなと思います。

様々なものが植えられています。本当にアスパラガス、トウモロコシ、戦略的作物の中にはイタリア野菜もあり、里芋、ネギ、イチゴ、本当に数知れないくらいあるわけですが、1つ1つに向き合っていただければなと思っております。

ネギ生産組合部会があって、私が真夏の暑いとき、ネギの間に入ってネギをこんもりと土をかぶせていくわけですがけれども、はいつくばっているんですね。何でこんなに暑いときに、草取りでした。草刈りでとか、除草剤とか考えるわけですがけれども、はい

つくばってナイロンの袋を持って1つ1つ草を取る。もうしばらく私暑い中見ていました。

俺に気づいてその人は、「何だ、何か用だけか」と言われたけれども、「いや、見ていて感心した」と。「本当にそのネギはきつとおいしいだろうな」と言いました。やっぱりこのくらいやらないと、除草剤は使いたくないし、おいしいネギを作りたいんだというふうなその熱意に私感激をしたところでありました。

やはり皆さん、一生懸命頑張っている姿を見ていただいて、河北町の園芸作物をより発展させるようお願いできればなと思います。

町長、突然で失礼なんですけど、昔というか、農は国の基とか、農業は河北町の基幹産業だというふうに言われてきたんですが、今、農業はどういう言葉で考えられますか。町長、お願いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私も農家で育った者でございます。本当に歴史的にも基幹産業と言われてたり、今は基盤産業というような言われ方をしております。それぞれの時代の変遷の中で経済構造も変革がある中で、今の農業が様々な生産面での課題、後継者の問題、地域課題というようなことでありますけれども、私は国全体の振興と発展と考える上でもやはり地方、とりわけ農村というのは、人材面でも食料面でも輩出してきた歴史があるし、それは今のライフスタイルを見てもこの農村からの発展というのは、本当にこれからの国の発展を考える上で大事な産業だというふうに思っております。

そういった意味から申し上げれば、農業の振興と農村の維持、これはセットで大事な核、社会経済全体の基となる、あるいはこ

れからの発展を考える上でもベースに引き続きなっていく大事な政策分野だというふうに考えております。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** 町長も今、おっしゃっていただきましたけれども、私も何年か地区の実行組合長をさせていただいて、そのときは兼業だったり、様々みんな農家にある程度携わっておりました。ここに至って、いろんな農業委員会とかなんかに全部任せたといい、俺農家でないんだからとって実行組合から抜きたいというふうに言われました。

私は強く反対して、田んぼ貸しているうちは一緒に草刈りしろというふうに申してきたところでありますが、そうやっていくと、共通の話題もなくなってしまい、そうすると、この農村というか、地域のコミュニケーション、コミュニティーがもう壊れていくというふうな状況になります。

先ほどから言いますように、兼業の方、また会社辞めた人が同じ農業の1つの話題の中で仲間をつくって、いろんな話ができるように、何かいろいろ策を今から検討していかなければならないのではないかなと私は思っております。よろしく願いをいたします。

2番目の子供の遊び場ですか、いろいろ言っていたいただきました。本当にありがとうございます。本当に他市町村をうらやましがってばかりはいられないんですが、好ましいと思います。

今回は室内の遊び場所ということは思ったんですが、室内はまた違う意味でお金のかかる施設かなと思いますので、やはり野外で、例えば中央公園に今のある施設、遊具を限定してもう少しプラスして何かあれば、もっと楽しいのではないかな。あの山を利用

して例えば滑り台を長めにするとか、何か考えがあるのではないかなと思います。

そうすることによって、この地域の中で子供の笑い声、子供の叫び声、楽しそうな声が響き渡るのではないかなと。そういう言葉を聞くということは、親にとっても、大人にとってもやはり安心感、または頼もしさとか、いろんなものが出てくるわけであって、ぜひそういうふうの実現をしていただきたいなと思います。

検討していくということではありますが、できれば、今から4年前ですかね、同僚議員がこの遊具に関して一般質問をしております。そのときも、聞いていて、ああ、検討するとおっしゃって、あれから4年なんです、やはりぜひお願いをしたいなと思っています。

私の信条は、やはりほかの町と比べて財政力が違うわけですので、一概には言えませんが、時には背伸びをしてでも肩を並べるくらいの気持ちで物事をやっていかなければならないのではないかなと思います。いつまでも負けっ放しではだめだというふうに思います。

それが遊具の整備につながるかは分かりませんが、1つの考え方としてもう一度町長、楽しく遊べる遊具、年齢の差もあるわけですけれども、もう一度ちょっとお聞きしたいなと思います。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 私負けっ放しだとは思っておりません。河北町としてもしっかりと特色を持った、公園に限らず、きらりと光る、そして河北町の特色とも言える、そして立地を生かした発信ができるような施策というものを考えていきたいと思っています。

遊具ということでございますけれども、ご紹介のあった動物園にしても、中央公園に

しても、子供さん方はもちろんですけども、親御さん、そしてあるいは、おじいちゃん、おばあちゃんも幅広くご利用いただいております。そういった意味で、動物園と中央公園、本当に元気を得られる場だなというふうに思っております。

私も孫を連れて動物園に来たり、あるいは中央公園も利用させていただいておりますけれども、やはりそこで我が時間を楽しむということだけでなく、いろいろなお子さん、親御さん、町民の方々、いろいろな各層の声が聞こえてくると、そこに本当に行く喜びを感じております。

そういった意味で、遊具のますます町民の方々の交流の場、そしてまた、にぎわいづくり、そしてそこから元気をもらえる、そういった公園づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** ちょっと順番間違えましたが、須藤課長ひとつ。

何か決意とは言いませんが、いろいろ検討していく上での心強い発言をお願いしたいなと思います。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設主幹」

**○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設主幹** 町民のニーズということで、多様な年代に親しまれる公園というようなことで、中央公園に、町の本当に大きい地区公園ということで、象徴的な公園でございます。

今、町長から言われたように、交流の場、あるいは元気が出る公園というような位置づけの中で、さらなる位置づけの中で、見据えながらニーズに応えるべく進めていきたいというふうな考え方で考えております。

**○漆山光春議長** 「14番岡田桂司議員」

**○14番（岡田桂司議員）** どうもありがとうございます。

ございます。終わります。

**○漆山光春議長** 以上で、14番岡田桂司議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時19分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

次に、3番齋藤隆議員の一般質問を行います。

「3番齋藤隆議員」

**○3番（齋藤隆議員）** それでは、3月定例会最後の一般質問を行います。

2月13日午後11時7分頃、福島県沖を震源とする地震があり、福島県相馬市や宮城県蔵王町などで、震度6強の揺れを観測しました。気象庁によると、震源の深さは55キロ、地震の規模を示すマグニチュードは7.3と推定されます。

総務省消防庁が15日まとめたところ、負傷者が福島県で83人、宮城県で52人など、東北、関東の10県で157人に上りました。11人が重傷、146人が軽傷でした。本町では、震度4で、ホームタンクやカーポートの倒壊などの建物被害はありましたが、幸い人的被害はありませんでした。

2011年3月11日に東日本大震災を起こしたマグニチュード9.0の余震と見られ、10年経過しても地震への警戒が必要なことを改めて浮き彫りにしました。

政府の地震調査研究推進本部は、2月14日、「今後も長期間、余震域や内陸を含むその周辺で規模の大きな地震が発生し、強い揺れや高い津波に見舞われる可能性がある」と指摘しています。被害を広げないための対策と備えが極めて重要になっています。

そこで、質問事項の第1は、災害ごみの処理方針を定めた災害廃棄物処理計画の策定の見通しについてであります。

私は、令和元年の12月定例会で、災害廃棄物処理計画の早期策定について質問させていただきました。このときの町長答弁は、「災害廃棄物処理計画につきましては、県が策定している山形県循環型社会形成推進計画により、令和2年度までに全市町村で策定することが目標とされております。本町におきましては、今年度災害廃棄物処理計画に着手し、災害廃棄物仮置場の内部検討を行う予定であります。なお、本計画は、地震や津波等を想定しており、現在、改訂中の災害ハザードマップ水害編を反映させ、令和2年度中の策定を予定しております」というものでした。

その後、昨年7月28日の豪雨災害によって、改めて本町における災害廃棄物処理計画策定の痛感させられたのではないのでしょうか。策定の見通しについて伺います。

質問事項の第2は、要配慮者利用施設が作成すべき避難確保計画の作成支援状況についてであります。

要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設のことを言い、水防法第15条第3項で、「要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他措置に関する計画を作成しなければならない」と義務づけられています。

このことについても、私は、令和元年12月定例会で質問しています。町長は、「現時点において避難確保計画を策定していると報告があったのは16施設のうち2施設でございます。もう一つの施設については、現在策定中という回答を得ているところであります」と答弁。

さらに、「要配慮者施設のうち、未策定の施設につきましては、施設を所管する担当課と連携しながら、防災サイドと連携しながら説明会を行うなど、早期の策定に向けて取組を鋭意進めてまいりたい」と答弁しています。

そこで、1点目は、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援状況について。

2点目は、要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況についてお尋ねします。

質問事項の第3は、日常的に住民が各自で食料の備蓄を行うことの重要性についてであります。

2月20日の日本経済新聞は、「震度6強、防災意識再び 専門家「日頃の備蓄を」」の見出しで次のような記事を掲載しています。

「福島、宮城で震度6強を観測した13日の地震が起きた地域は、多くが10年前の東日本大震災の被災地と重なる。今回の地震を受け、防災グッズを買い求める人が相次ぐなど、大震災を経験した人の間でも改めて防災意識が高まっている。専門家は、防災は日常の延長だとして、日頃からの対策を訴える。

地震から5日後の18日、東急ハンズ仙台店では、空になった防災関連商品の棚が目立っていた。店は、震災10年に向けて売場を増やしたばかり。通常時より種類や品数をそろえているが、ふだんはあまり売れない家具転倒防止用の突っ張り棒に加え、缶詰や長期保存可能な水などの非常食が品薄だという。

担当者は、売上げは地震前の数百から数千%にまで増えていると驚く。レトルト食品や飲料など、約10点が入った非常食セットを買い求めた仙台市若林区の60代女性は、東日本大震災のときに食べ物で苦労した。

自宅に用意はあったが、今回の地震をきっかけに、賞味期限を確認し、買い換えることにしたと話す。大震災の被災地でも少しずつ風化が進んでいた可能性がある。

国は、最低3日分、推奨1週間の備蓄を促しているが、昨年11月、共同通信が岩手、宮城、福島3県の被災者計300人に実施したアンケートでは、3日分の備蓄をしていると回答したのは47%の141人とどまった。備蓄をしているという岩手県釜石市のパート女性（39歳）は、震災後は午前4時からスーパーに並んだ。食料の調達が大変だったと振り返る。

一方、していないという宮城県名取市の男性（70歳）は、テレビで防災情報を見るたびに、買わなくちゃいけないと思うが……と話した。

最近、避難訓練に参加したのは22%、新型コロナウイルスの影響で実施を見送った自治体があったことも影響したが、避難訓練に若い世代の参加者が減っているとの声も上がった。

防災士の資格認証を担う日本防災士機構（東京）の橋本茂事務局長は、ライフラインが止まったら、何が必要か、家族で話し合っ楽しく対策を考えてほしいと呼びかけた」というものであります。

以上のことから、災害時における食料備蓄について、町が計画的に行うことは当然ですが、日常的に住民が各自で食料の備蓄を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求め、再質問を留保して一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 3番齋藤隆議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 3番齋藤隆議員の一般質問にお

答えいたします。

最初に、災害廃棄物処理計画の策定の見通しでございます。

災害廃棄物処理計画につきましては、大規模地震や豪雨、台風災害が発生した際に、災害廃棄物などを適正・円滑・迅速に処理し、被災した町民の生活環境の保全と公衆衛生上の支障の防止を図りながら、復旧・復興に資することを目的に策定するものでございます。

本計画は、今年度中の策定を目指し、副町長、教育長、各課局長で構成する河北町災害廃棄物処理計画策定委員会で3回にわたる協議を行い、計画策定に向けて準備が進められておりました。その策定の最中に昨年の7月豪雨が発生したという状況でございます。

準備を進めておりました素案では、各自治会単位でゴミステーションの隣地等を一次仮置場に想定しておりましたが、すぐ手狭になったことや、災害ごみの分別を徹底し、スムーズな運搬処理を行うための職員体制が不十分だったことなど、7月豪雨の経験を踏まえて素案の内容を再度精査し、その見直しを図りながら、現在、計画案の作成を進めているという状況でございます。

今後の見通しということでございますけれども、庁内の策定委員会、さらに、町の環境保全町民会議、そして環境審議会において検討いただき、令和3年、今年6月の策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えている状況でございます。

次に、要配慮者利用施設が作成すべき避難確保計画の作成支援状況について申し上げます。

1点目の、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援状況について申し上げます。

避難確保計画は、河川が氾濫した場合に浸水が想定される地域や、土石流等が発生した場合に被害が生じるおそれのある土砂災害警戒区域内において、避難の際に配慮が必要な要配慮者利用施設の管理者が作成するものであります。

要配慮者利用施設の避難体制の強化を図ることを目的として、ご質問にもございましたけれども、平成29年6月に水防法及び土砂災害防止法が改正され、防災体制、避難誘導、防災教育及び訓練の実施などを定めた避難確保計画の作成、そして、その計画に基づき円滑かつ迅速な避難を確保するための避難訓練の実施が義務づけられることとなりました。

町内の避難確保計画の作成が必要な要配慮者利用施設は、浸水想定区域内には21施設、土砂災害警戒区域内には1施設がございます。そのうち、避難確保計画を策定し、町へ報告されたのはこれまで3施設という状況でございます。

町では、避難確保計画を作成する必要がある22施設を対象といたしまして、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と内容の充実に向けた支援を進めるため、令和2年8月7日に計画の必要性、計画作成のポイント等に関する講習会を開催いたしまして、8施設から参加いただいた状況であります。その後、1団体と計画策定について調整をしている状況であります。未作成の団体につきましても、引き続き、早期作成に向けて支援をしてみたいと考えております。

2点目の要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況について申し上げます。

ただいま申し上げました要配慮者利用施設のうち、避難確保計画を作成した3団体では、計画に基づき避難訓練を実施しております。また、計画の策定までには至ってお

りませんが、7団体において洪水時や土砂災害警戒時を想定した避難訓練を実施している状況となっております。

次に、日常的に住民が各自で食料の備蓄を行うことの重要性について申し上げます。

1点目の、災害時における食料備蓄について、町が計画的に行うことは当然であるが、日常的に住民が各自で備蓄を行うべきと考えるかどうかという点でございます。

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、ふだんから飲料水や保存の効く食料などを備蓄することは大事なことであります。

議員からこれも述べていただきましたけれども、大災害発生時には、1週間分の備蓄が望ましいとされておりますが、国では、飲料水については、1人当たり1日3リットルを3日分、食料についても同じく3日分、できるだけふだんの生活の中で利用されている食品を備えるよう呼びかけております。

町の食料備蓄についての考え方でございますけれども、地域防災計画において、地震による避難所生活者数を約2,700人と想定いたしまして、想定避難者数の3日分の食数の半分となる1万2,150食を5年計画でローリングストックしながら備蓄を進めるというふうにしております。

令和3年2月末現在の備蓄食数は、町内7つの施設で合わせて6,200食という状況であります。引き続きその充実に取り組んでいく必要があるということでございますけれども、豪雨災害を契機に、町民の方々の意識も高まってきているというふうに承知しております。

そういった中で、1.5日分の食料につきましては、災害ハザードマップの洪水編を参考にいただき、飲料水や缶詰などのほ

か、印鑑や現金などの貴重品、濡れた場合の着替えや防寒着、常備薬や停電に備えてのラジオ、懐中電灯など、家庭における持ち出し品を日常的に準備していただけるよう、掲載もしているわけでございますけれども、この機を捉えながら、さらに呼びかけをして家庭における備蓄も進むように対応していく必要があるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番齋藤隆議員」

**○3番（齋藤隆議員）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目でありますけれども、災害廃棄物処理計画ということで、くしくも策定中に、検討中に、やっぱり答弁にもありましたけれども、豪雨災害に見舞われたということで、中断してしまったと。逆にそのことが実際にやる上での教訓といたしますか、やっぱり対策として見直すきっかけにもなったのかなと。

それで、令和3年6月までに策定したいということですので、ぜひしっかりと対策を取っていただきたいし、ただ、私心配なのは、やはり風水害だけでなく、地震災害、特に山形盆地断層帯の被害というのが県内でも4つの断層帯ありますけれども、かなり災害ごみが出るというような予測がされております。

そうすると、この間の、昨年の7月28日の災害には比べ物にならないくらいの廃棄物がやっぱり出るんだろうというふうに予測されます。それを一次仮置場も含めて確保するとすると、相当の土地が必要になってくるかと思うんです。

当初、町内会ごとにごみステーションの周

辺でというふうな話もあったようですが、やっぱりとてもそれでは間に合わないと思います。どうしてもやっぱり車で運んだりなんかする場合には、国道とか、県道とか、幹線に面したところの土地を確保しないと、なかなかやっぱり廃棄物を持ち込めないというふうに思うんですが、その辺の見通し。

特に、今回は花ノ木工業団地というのがあります。相当そういった意味ではうまく機能したのかなというふうに思いますが、それ以上のやっぱり土地を確保するという点で、今、仮置場も含めてどの程度の検討をされているのかお聞きしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「秋場環境防災課長」

**○秋場弘昭環境防災課長** 今、検討の内容ということでは、計画書素案、見直しを図りながら、今後、庁内での検討委員会、そして町民会議、環境審議会に諮りながらという段階に来ているところでございます。

具体的な仮置場につきましては、全国的にも公表していないところはあります。公表することによって、その場所がごみ捨場になってしまうというような懸念からではありますが、検討する段階においては、広い場所、あるいは浸透しないようなアスファルト、コンクリートというようなことも含めた検討をしていきたいということで考えているところでございます。

**○漆山光春議長** 「3番齋藤隆議員」

**○3番（齋藤隆議員）** 今、アスファルトとか、やはり地盤がしっかりしたところでないと、持ち込んだ場合の片づけた後のこともあります。また、その後のモニタリングとか、そういったいろんな化学物質とか、そういったものの撤去なんかもありますので、そういった意味で、相当しっかりした地盤のところでないといけないと思います。ですから、駐車場とか考えないといけない

のかなというふうに思います。

それで、仮にそれが決まった場合に、住民にどういうふうに公表しているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 仮置場の公表につきましては、本当に災害が発生したときに、その場所にとこの公表を考えているところでございます。事前に仮置場、一次、二次とあるわけですが、事前の公表ということについては控えるというスタンスで考えているところです。

○漆山光春議長 「3番齋藤隆議員」

○3番（齋藤隆議員） 確かに不法投棄とか、そういうのが懸念されるというのは分かるんですけども、やはり住民もいざというときにやれるという点では、一定度のやっぱり公開も必要なのかなというふうに思いますが、災害起きてみないと分からないというのではちょっと困るのかなと。

ハザードマップではないんですが、一定程度やっぱり予測がつくような状況で知らせていくということも大事だと思います。確かに不法投棄の心配はありますが、いざというときに、やっぱりそこに持っていくということが必要ですので、その辺もうちょっと検討する必要があるかと思いますが、いかがですか。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 当初、検討する中で各地区のごみステーションのところを想定しながら、第一次仮置場ということ想定していたわけですが、実際に災害起きてみて、7月豪雨災害の折、そのごみステーションの隣接といいますか、近くの場所がすぐ数時間でいっぱいになって、実際にはそこに持ち運ぶことができない方がたくさんおられたということから、場所の確保、

広さも当然必要だということが分かり、今回、見直しについても図っていくところがあります。

3番議員からもありましたように、不法投棄の場所になりかねないということもあり、具体的な場所についての公表ということは控える方向でおりますが、町としても町内に、もしくは隣接市というようなことにしている市町村もございます。場所の確保をして、その災害廃棄物が発生したときの対応として町で計画をしているという公表をしていきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「3番齋藤隆議員」

○3番（齋藤隆議員） 今回の豪雨災害では、花ノ木工業団地もいっぱいになって、あとポケットパークとか、あとは田井センターなんかの駐車場もいっぱいになっていたという状況があります。

しかし、地震がもし震度7クラスの地震、被害想定地震が来た場合の災害ごみを考えると、とてもそれでは間に合わないというような状況ですので、しっかりこれに対応できるような置場を確保していただきたいということで、しっかりとそこを検討していただくように、いざというときに困らないような対策を取っていただきたいということを申し上げておきます。

2点目ですけれども、避難確保計画ということで、結局、令和元年12月のときから3施設というのは変わっていないと、その後進んでいないと。今、1団体が準備中ということでありますが、なかなかやはり日常業務の中でそういった計画を立てるとするのは、なかなか困難な部分もありますし、その部分をしっかりとやっぱり役場で支援していくというのが大事だと思いますし、県のほうも市町村を支援するというような

ことで、計画に定めておりますので、しっかりとそういった県の助言なんかも得ながら、早期にやっぱり進めていく必要があるのかなというふうに思います。

ところで、今回、16から21、そして土砂災害危険地区含めると22の施設がなったわけでありまして、この中に学校が溝延小学校、それから南部小学校、それから土砂災害区域には西部小学校も含まれるというふうにあるわけです。

私非常にここが心配なんです。授業終わってからでしたら、子供帰ってからで問題ないんですが、子供たちが学校にいる場合のやっぱりそういった対策というのはしっかりと学校で取っておく必要がありますし、学校防災という立場からもしっかりとした対策が必要だと思いますが、この辺、今どういった状況なのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今回の豪雨の被災の経験を生かしまして、避難所としての学校の在り方の検討を進めているところであります。具体的には、ハード面では学校の開放とか、あと、いわゆる避難者のバリアフリー化、その辺なんかも検討していく必要があるし、あと、先ほど来から出ております避難物資の保管場所、そういったところなんかも検討課題だなというふうに思っております。

それから、いわゆる冬場であれば暖房の使用、夏場であれば冷房の使用とか、そういった施設、設備面の使用の仕方なんかも日常の訓練の中で鍛えていかなければいけないなというふうに思っているところであります。

○漆山光春議長 ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時48分  
再 開 午前11時48分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「石山教育主幹兼指導主事」

○石山勝巳教育主幹兼指導主事 町内の3つの小学校が要配慮者利用施設となっていることにつきまして、水防法と、それから土砂災害防止法で町内ではそこが当たっているということで、今年度、昨年度まではこの内容について周知できなかったんですが、今年度学校に周知させていただいて、こういった施設になっているんだということをはっきり認識していただいた段階です。

学校では、地震想定と、それから火災想定と、それから不審者を想定した避難訓練は、これはこれまでどおり実施してきているわけですが、今年度はもちろん地震想定で実施してきているんですけども、この法に基づいて計画をつくって、そして、避難経路についても土砂災害を想定する、あるいは浸水被害を想定するということについて詳しく触れた訓練についても来年度以降実施していけるように指導しているところであります。

○漆山光春議長 ここで議長から申し上げます。一般質問の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分  
再 開 午後1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

3番齋藤隆議員の一般質問を続けます。

「3番齋藤隆議員」

○3番（齋藤隆議員） それでは、引き続き再質問をいたします。

先ほどの学校防災という点で、皆さんの中にも3月1日の山形新聞をご覧になった方もいるかと思えます。見出しが1面トップで、「全国市区町村学校防災水準達成45%、人手、専門性不足が課題」というようなことであります。

ちょっと読み上げますけれども、「宮城県石巻市立大川小の津波避難訴訟確定判決を機に強化された学校防災の水準に達成したのは、全国の市区町村の45%にとどまるのが、28日、共同通信アンケートで分かった。避難場所や危険区域を示したハザードマップの想定を超える災害への備えを求められることに戸惑いの声が多い。教員の人手不足や専門性不足が課題で、取組に時間がかかっている実情が浮かび上がった」というものであります。

県内15市町村が達成ということで、「アンケートは、昨年10月から12月全1,741市区町村を対象に実施、84%に当たる1,469市区町村が回答した。本県では、回答した31市町村のうち、15市町村が水準を達成している」ということで、2面では「学校防災、ハザードマップを越す災害に備え、本県21市町村苦慮」という記事がありました。

この中で、非常にやっぱり学校の教員も今本当にただでさえ忙しい。英語教育やらICTやら、次々といろんな課題がある中で、あえて子供の命を最優先に守る学校防災というのを取り組まなくてはいけないということで、大変なことだと思います。

この中で、河北町の名前があったんですが、「各市町村の取組では、山形市など11市町村で全ての小学校において複数の避難所や避難経路を設定した一方、校長など、管理職を対象とした防災研修を年1回以上行っているのは、鶴岡市、河北町、西川町、白鷹町、飯豊町の5市町村にとどまった」ということで、河北町がそういった研修もやっているということでもありますけれども、具体的な研修、どういった研修をやっているのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山勝巳教育主幹兼指導主事 年に1回だけなんですけど、町内の小中学校の管理職1人と、それから学校安全の主任を設けておりました、その主任の教諭、つまり学校から2人ずつ参加していただいて、学区内の校内の安全のみならず、学区内の通学路であるとか、そういったところの確認をしながら、講師については、最近では警察署が多いんですけども、招聘して学校安全について避難のことも含めての研修を毎年1回行っております。

今年度はちょっとコロナの影響でその研修で集まるといことはできなかったんですが、来年度は予定しております。その中で、議員からお話があるとおり、学校防災についても、十分詳しく研修の内容を取り上げることが出来ますので、そういった内容で河北町では研修をしていくというふうに計画しています。

○漆山光春議長 「3番齋藤隆議員」

○3番(齋藤隆議員) 本当に今年コロナと、あと水害もありましたけれども、大変な中で、来年度またやりたいということでありました。

ところで、河北町で新年度から機構改革で防災専門の人を任用職員ということでもありますけれども、正職員ではないんですけども、そういった配置をするということで、危機管理に当たるということで、私はこれは非常にいいことだなと思っておりますし、やっぱり災害対応ということで、迅速に、的確に対応するという意味でも非常に大事なことになるかなと思います。そういった専門官をこういった学校の研修の際に、そういった講話などもやるというようなことを考えているのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 来年度からということで、令和3年度から防災専門員の配置をして、一番は地区の防災の活動に対して計画をつくる、あるいは避難をしていく中で地域に入って一緒に計画をつくり、避難の仕方等を研修していくというのが主であります。

施設においても、余力の中でというふうになろうかと思いますが、いろんな施設等の対応も含めて防災専門員の活動の中で、町内における防災の減災活動ということで、そこは考えていければというふうには考えております。

○漆山光春議長 「3番齋藤隆議員」

○3番（齋藤隆議員） ぜひそういった活用も含めてやっていただきたいというふうに思っております。

さらに、石巻では、私どもも厚生文教常任委員会などでも何度か行きましたけれども、門脇小学校が大変な被害、津波と火災でやられたと。そのときに、当時校長だった女性の校長先生ですけれども、いち早く日和山に全生徒を連れて逃げたと。その途中で地域の人々もそれを見て一緒に山に避難したということで、こういうのを率先避難者と言うんだそうですけれども、そういった形で、そうすると、子供たちだけでなく地域の人々も、そういった日和山に避難して助かったというような話も聞いております。

逆に残念なのは、先ほど申し上げた大川小学校です。大川小学校は、ハザードマップでは浸水想定区域に入っていなかったんですね。ですから、直前まで避難するかどうかもめたと。子供の中には泣きながら山に逃げようというふうに訴えた生徒もいたそうですけれども、結局その場で波にのまれて74人の児童生徒が亡くなったという、こ

の明暗を分ける結果になったわけでありませうけれども、いずれにしても、生徒の命を守るという点で、学校防災、とりわけ先ほど挙げた6つの小学校の要配慮者利用施設という計画を立てるということで義務づけられておりますので、大変本当に負担の多い中でありませうけれども、一日も早く計画を策定していただきたいというふうに申し上げておきます。

最後ですけれども、防災備蓄であります。

先ほど答弁にもありました。あと、やはり私は防災意識を高める上で、まずはふだんから人間というのは必ず3度、3度食事を取るわけですから、食事から防災に入っていこうということで、備蓄を進めているわけであります。

特に、今、昔と違って、昔は乾パンとか、かなり食べても喉が渇いてしまって、おいしくもないし、固いしということで、高齢者なんかには本当に不向きな非常食が多かったんですが、最近では缶入りのパンとか、それもいろんな味つけ、それから、アルファ化米もいろんな種類がふえています。

それから、お菓子というか、甘いものでよいかんなんかもあったり、いろんなビスケットとか、そういうものが出ております。あと、おにぎりなんかもお湯を足せば1個分のおにぎりができるというふうなアルファ化米のおにぎりなんかもあります。

ふだんからこういったものをやっぱり備蓄しておく。震災とか、そういったニュースを見たときに、一緒に食べてみると。やっぱりもし河北町でそういった災害が起こった場合の想定をしてみると、家族で話し合うというのも非常に大事なのかなと。なくなれば買い足していくと。

それから、わざわざ防災とか、非常食とかやらなくても、ふだんから缶詰とか、自分

の好きなノリの佃煮とか、そういったものも置いておいて、やっぱりいざというときにそういったものを持ち出すというようなことで、先ほど答弁ありましたように、ハザードマップの裏にも、そういった持ち出し品の一覧があります。

あれそろえるとかなりの重量になります。男性では15キロ、女性では10キロというふうなこともちゃんと明示してありますので、ぜひ読んでいただきたいし、避難所に避難する場合でも何も手ぶらで避難するのではなくて、やっぱりふだんから自分の食べ物は自分で確保するというような意識も大事だと思いますので、ぜひそういったことで食から防災を身につけていくというようなことが非常に大事だと思っております。

それで、これちょっと紹介しますけれども、食品新聞社というところを出している新聞なんですけれども、「防災食大震災から10年、備蓄啓発を連載、アンダーコロナキッチン第2章、需要激変」ということで、ちょっと紹介させていただきます。

「感染症加わり、複合災害対策、東日本大震災から2021年3月11日で10年がたち、4月16日に発生した熊本大震災からは5年が経過、節目の年になる2021年は防災ブームが一気に高まり、防災食の需要も盛り上がる気配だ。新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止になっていたイベントも2021年は復活、これを契機に防災食業界は改めて備蓄意識を高めようと様々な催しを模索している。

災害大国の日本は、阪神・淡路大震災、東日本大震災の巨大地震を経験する一方で、大型台風や集中豪雨など、自然災害も多発しており、今年は新型コロナウイルス感染症拡大とも重なり、新型コロナウイルス感染症と災害との複合災害対策が求められて

いる。

防災食は、非常食、災害食、備蓄食とも言われ、災害時の備蓄用としては通常よりも賞味期限を長くした食品、具体的にはアルファ米など、米飯類を中心に、パン、缶詰、麺、菓子、スープ、ミネラルウォーターなどがあり、技術開発が進んだ結果、長期保存が可能なおにぎりやアレルギー対応食品、ハラル対応食品、ビーガン食品などの開発も進んでいるということで、防災食の市場規模は250億円から300億円とされ、2020年は新型コロナウイルス感染症が発生し、まとめ買いや備蓄意識が一層高まり、需要は急増した。

ユーザーは、行政機関が約4割を占め、民間企業や一般消費者がそれぞれ2割前後で続き、病院や介護施設、学校なども備蓄している。流通は、企業、自治体向けと個人向けの2つに分かれるが、今のところ企業、自治体向けが多くを占めている」というような記事でありますけれども、こういったことから、業界もかなりそういった防災備蓄に力を入れているということがありました。

それから、よくやっぱり何を避難のときに持ち出したらいいかわからないということで言われているんですけども、実は「3月5日、東京都が災害時に必要な備蓄品や数量の目安をアドバイスする情報サイト、東京備蓄ナビを開設した。」こういった記事がありました。

「3月11日で東日本大震災の発生から10年を迎えることを受け、都民に防災意識を高めてもらい、日常的な備蓄につなげたい考え」ということで、「東京備蓄ナビでは、居住人数や年齢、性別を選択すると、備蓄に必要な品目や目安量をリスト化いたします。

例えば20代男性、一人暮らしと入力すると、水21リットル、無洗米3キログラム、レトルト食品7品などと表示される。リストの品目は、連携先のヤフーショッピング、楽天、アマゾンなどのECサイトで購入できる。リストはラインで共有できるほか、サイト内では各自治体のリンク先やハザードマップも閲覧できる」ということで、私も実際に携帯で見ってみましたけれども、ちゃんとやっぱり出てくるんですね。

質問に答えると、どういったものを持ち出したらいいかというのがちゃんと分かるようになっております。もうそういった意味で常に日頃からやっぱり災害に備えて備蓄をすると、ローリング備蓄をすることということで、行政はもちろん、先ほど計画的なローリング備蓄を進めるということでありましたけれども、我々住民も日頃から自分の身は自分で守ると。

まず、自助から始める。そして共助、最後に公助という、これは災害の基本でありますので、ぜひふだんから食、防災に関して意識を高める上でも、まずは食から始めようということを取り上げさせていただきます。

本当にこれから役場職員の皆さんもコロナウイルス対策、それから防災対策、豪雨対策などで大変お忙しい中ではありますが、しっかりと町民の命を守るという立場で取り組んでいただきますよう祈念いたしまして、私の質問を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で、3番齋藤隆議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで1時25分まで休憩とします。

休 憩 午後1時16分

再 開 午後1時20分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

日程第2、議案の審議、採決を行います。  
議事の都合上、令和3年度当初予算に関する議案について先議します。

最初に、議第20号河北町ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「佐藤商工観光課長」

**○佐藤晃一商工観光課長** 議第20号河北町ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

ふるさとづくり寄附金につきましては、河北町ふるさとづくり寄附条例で、寄附金を財源として実施する事業が定められております。今年度策定いたしました第8次河北町総合計画を推進するに当たり、条例に新たな事業を追加し、寄附金を財源として事業を進めていくために改正するものであります。

改正内容について申し上げます。

現行条例第2条に新たに魅力づくりとにぎわい創出に関する事業を追加するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。  
質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第20号河北町ふるさとづくり寄

附条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第22号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** 議第22号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

今般の条例改正は、このたび策定いたしました第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの3か年の保険料を設定するものであります。

保険料率は、これまで同様、所得段階と負担割合を勘案して全部で10区分に設定しており、それぞれ各段階を改正するものであります。

第2条第1項第1号は、介護保険施行令第39条第1項第1号に掲げるもの、いわゆる所得段階の第1段階で、年額3万7,080円、第2号は第2段階で、年額5万5,620円、第3号は第3段階で、年額5万5,620円、第4号は第4段階で、年額6万6,744円、第5号は第5段階で、年額7万4,160円、第6号は第6段階で、年額8万8,922円、第7号は第7段階で、年額9万6,408円、第8号は第8段階で、年額11万1,240円、第9号は第9段階で、年額12万6,072円、第10号は第10段階で、年額12万9,780円に改定するものであります。

ただし、第2条第2項において、第1段階の年額保険料は、令和3年度から令和5年度における保険料率は、第1項の規定にかかわらず2万2,248円とするものです。

また、第2条第3項においては、第2段階の令和3年度から令和5年度における保険料は、前項第1項第2号の規定にかかわら

ず3万7,080円とするものです。

さらに、第2条第4項においては、第3段階の令和3年度から令和5年度における保険料は、前項第1項から第3号の規定にかかわらず5万1,912円とするものであります。

附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行し、また、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

「4番木村章一議員」

**○4番（木村章一議員）** 河北町の介護保険料は、今回9%引上げという提案でありますけれども、近隣自治体では引上げをしないところもあるようであります。それぞれの自治体で、人口構成などで大きく状況は違うということはあるんですが、9%引上げはなかなか大きいということが言えると思います。

施設を増やしたりなんかすると引上げ要因になったりすることもあります。近隣の寒河江西村山周辺のところの引上げ動向はどんなふうなのか。それから、引き上げないためにどんな努力がされてきたのかなどについてお聞きしておきたいと思います。

**○漆山光春議長** 「堀米健康福祉課長」

**○堀米清也健康福祉課長** まず、近隣の引上げ状況でございますけれども、これにつきましては、正確なものはまだ情報としては入っていないところでございます。介護保険事業計画を策定する段階において、寒河江市とか、そこら辺に電話で聞いてどうですかみたいな情報は得ているところではございますけれども、全体的な情報というのはまだ入っていないところでございます。寒河

江市では同額だったような気がいたします。

これにつきましては、まだどこの市町村も決定していない状況ですので、公表はされていないのかなというふうに思っているところでございます。

今回は9%ということで、510円のアップにさせていただいているところではございますが、前第7期分、今期分、第6期から比べて50円しかアップしていない状況でございます。前期のアップ率と、今期のアップ率という全体的な金額の伸びとしましては、二期分ではそんなに伸びていないかなというふうには思っているところでございます。

できるだけアップを抑えるためには、やはり現在持っている基金を充当しながら、そのサービスを提供していきたいというふうには思っております。基金を活用した中で今のところの9%アップということでご理解いただければと思っております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 私も知り得た情報ですけども、寒河江市では今回、引き上げないというふうな動向のようであります。今の説明で90円というような、どこの部分ですか、もう一度ちょっと説明してください。50円だったかな、50円というのはどの部分の説明ですか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 第6期から第7期にかけて50円のアップしかしていなかったということでございます。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） いずれにしても9%のアップはなかなか町民からは理解されがたいということを申し上げておきます。終わります。

○漆山光春議長 以上で4番木村章一議員の質疑

を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

賛成多数であります。

よって、議第22号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第28号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 議第28号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正につきましては、消防団員の適正な定員管理を図るため、消防団条例第3条に規定しております消防団員の定員を「565人」から「515人」とするものであります。

なお、施行日につきましては、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

それでは、「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 消防団員の定数を565人から515人に減らすと、1割ほど減らすんですが、これによつての消防団の分団の構成とか、そういったことに影響がある、変更があるのかどうかお聞きしておきたい。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 消防団としては、自動車分団から1分団、5分団までと各分団構成になってございますが、トータルの515人ということでの構成に変わりはない状況です。各分団ごとに人数は決められてはおりません。全体として515人ということで、その各分団ごとにトータルとしての人数を確保していきたいということでもあります。

○漆山光春議長 木村章一議員、以上ですか。

(「終わります」の声あり)

それでは、私の確認ミスだったようです。

「6番槇正義議員」

○6番(槇正義議員) 大変曖昧、手を挙げたかもしれませんので、お許しをいただいて。

1点だけ。この消防団の一部改正について、ここにあるように、やっぱり人口減少や少子高齢化及び就業形態の変化を踏まえると、今後、大幅な団員の増加は望めないということで、565人に対して今現在475人で、92人の差があるということではありますが、今ほど同僚議員があったように、この消防車両を操作するに必要な人数を基本に改正したということでもあります。

私も班が一番末端の組織だと思いますので、この90人を全部改正するというのであれば、班編成というものも大幅に見直さなければならぬというふうに思っておったんですが、50人の半分ぐらいということですので、何よりもこの前災害、水害が多発しているわけありますので、町民の安全・安心にとって大丈夫なのかということと、それから、消防団、よく大幹部の皆さんは消防団のOBの後方支援などの話をよくするんですが、要するに消防力の維持といますか、本町の消防力の維持のためにどんな議論をしているのかお尋ねをしたいと思います。

いずれにしても、町民の安全・安心にとって大丈夫な改正かということをお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 消防団を編成する上では、班、そして部があって、分団がありという構成になっているところでございますが、消防団としては町全域を管轄するというので、河北町消防団、あるいは水防団としての位置づけでございます。

その中であって、各分団ごと、部、班があり、地元地域を担当しているということにはなっておりますが、それぞれの地域はもちろんでありますけれども、町全体としての担当区域ということで、消防活動、水防活動を行いますので、大丈夫かということの答えについては、その限られた人数ではありますが、その中で協力して行くということでもあります。

班編成、それから地域については、消防団分団、あるいは幹部との協議、話の中でこの人数についても消防車両を操作する、あるいは後方支援を含めて消防活動に必要な人員ということで協議の上、この人数にということになったところでございます。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番(槇正義議員) ぜひ大幹部の皆さんも含めて消防団の中でやっぱり消防団が、皆さんの努力もあるんですけども、なかなか新規団員が増えないという中で、消防車両を維持するために減員するということも含めて、今回はそういうことなんですけれども、やっぱり全体の消防力という意味で、河北町の消防団の組織全体について、これからしっかり対応してほしいなというふうに思っています。何よりも町民の安全・安心にとって大丈夫な消防団力を確保するようにお願いをしたいと思います。

あと、ちょっとちなみにお尋ねしますが、令和3年度の一般会計に先立って、この条例改正について今審議をしているわけですが、山形県の消防補償等組合負担金というのが、条例定数を基礎にして支払っているというふうには伺っておりますが、令和3年4月改正ということになりますと、どういうことになるのか、予算のところでもいいんですけども、教えていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「秋場環境防災課長」

○秋場弘昭環境防災課長 消防等補償協会への負担金につきましては、基準日が10月1日になってございますので、4月1日からの条例改正とはなりますが、10月1日ということの状況であります。

○漆山光春議長 よろしいですか。（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

以上で6番楨正義議員の質疑を終わります。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第28号河北町消防団条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議事の都合上、議第11号令和3年度河北町一般会計予算について、議第12号令和3年度河北町国民健康保険特別会計予算について、議第13号令和3年度河北町西里財産区特別会計予算について、議第14号令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について、議第15号令和3

年度河北町公共下水道事業特別会計予算について、議第16号令和3年度河北町介護保険特別会計予算について、議第17号令和3年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について、議第18号令和3年度河北町水道事業会計予算について、以上8議案を一括議題とします。

○漆山光春議長 日程第3、予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託であります。

お諮りします。

ただいま議題に供しました議第11号から議第18号までの8議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議第11号から議第18号までの議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

予算審査特別委員会が終了するまで、本会議を休会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会することに決定しました。

これにて本会議を休会とします。

午後1時39分 休会

